

2010
事業報告書

2010

事業実績報告書



財団法人 とっとり地域連携・総合研究センター

2011.4

財団法人 とっとり地域連携・総合研究センター

とっとり総研

「事業活動報告書」の発刊に当たり

とっとり総研は地域要請に応じ、多くの調査研究や実践事業に取り組んでいる。これらの活動成果は要請先への事業に活用されているが、必ずしもホームページや冊子として広く公開してこなかった。その成果のうちには、地域に有用な情報も少なくないと思われ、今回事業活動報告書としてその成果を集約、発刊した。

とっとり総研の事業は、大別すれば調査研究事業と地域連携事業に分かれる。調査研究事業は、地域課題を専門的視点から研究・調査を行うものや地域連携活動の成果分析や要請に伴って実施するものがある。

地域連携事業は、とっとり総研が自ら実践的に解決していく事業や県内組織からの諸要請に応じて実施するものなど多様である。また、地域連携事業の一環として県内4地区の中山間地域において中山間地域支援員が、活動を展開している。

これら事業のうち主な調査研究や事業活動は「TORCレポート」において詳細に分析、論述を加え公開している。また、中山間地域支援員の活動は「中山間地域支援員活動報告書」で集約し、総研サロンやとっとり総研アカデミーの活動は開催ごとに実施報告を作成している。

とっとり総研の事業は、これら報告書等に掲載した事業にとどまらない。地域連携事業や受託調査には単体の報告書として発行されたものがあるが、とっとり総研の活動として公開していないものも多い。本報告書は要請先で活用されているが、従来公開していなかった調査研究や地域連携事業等の活動を集約したものである。

これら受託調査やアンケート分析は、企業誘致、政策の効果分析、自然環境調査など地域にとって重要な内容を持つものが多い。

行政等からの依頼には、市の総合計画作成の基礎となる経済見通しや政策実施の経済効果などがあるが、これらは地域の決定、判断の論拠となるものであり、前提の考え方やその算出プロセスなどは重要な情報である。

このほか連携事業として実施し活動中の五臓圓ビル再生、空き家・空地調査、ジオパーク活動、山間地域の生活インフラ整備、建設業等と地域資源の活用、村おこしビジョン策定等の現況報告や社会福祉施設や路線バスの現地調査・研究資料なども有用な情報である。

本事業活動報告は、地域の諸活動に有用な情報を網羅したものであり、TORCレポートをはじめその他レポート・報告書と併せて地域形成に活用いただければ幸いである。

平成23年3月2日

目 次

とっとり総研「事業活動報告書」の発刊に当たり

1 地域連携事業

| | |
|-----------------------------|----|
| 鳥取市中山間支援員研修及び集落生活インフラ問題への対応 | 1 |
| 史跡等文化財整備に係る活用可能性に関する研究 | 6 |
| 那岐地区1／0村おこしビジョン策定 | 9 |
| ちず☆ちづ朝市 | 11 |
| 五臓圓ビル再生プロジェクト | 13 |
| 倉吉市空き地空き家利活用事業 | 15 |
| 鳥取市中心市街地空き家再生モデルの構築 | 17 |
| 因幡のお袋市でのツイッター活用事業 | 20 |
| 公共事業への住民参加の事例について | 21 |
| ジオパークに関する事業報告 | 25 |
| 境港市との地域連携事業 | 27 |

2 受託研究

| | |
|-------------------------------|----|
| ソニーモバイルディスプレイの存在効果 | 29 |
| 鳥取市総合計画 経済見通し策定 | 31 |
| 姫路鳥取線開通による県内企業の新たな事業所建設の可能性 | 35 |
| ガイナレ鳥取J2昇格に伴う経済波及効果の試算 | 38 |
| 新たな政策導入に伴う地域の社会経済への影響に関する調査研究 | 39 |
| 「湖山池将来ビジョン」策定にむけた市民意識アンケート調査 | 52 |

3 自主研究

| | |
|--------------------------|----|
| 鳥取県内の路線バスに関する研究 | 55 |
| 社会保障としての保険制度 | 63 |
| 集団集落移転 | 65 |
| 中山間地域の本質的課題 | 67 |
| 日・米・スウェーデン、医療・福祉関連法と運用実態 | 71 |
| 鳥取県における福祉の職場 | 75 |

4 委員活動

| | |
|--------------|----|
| 鳥取市校区審議会 | 79 |
| 郡家駅前活性化委員会委員 | 80 |

鳥取市中山間支援員研修及び生活インフラ問題への対応

ディレクター 千葉雄二

1. 事業経緯

本事業は、鳥取市が同市中山間支援員等の研修講師を依頼したことに始まる。本研修は、市が実施した集落アンケート調査結果を調査先の集落で説明するための事前研修である。研修内容は本報告に添付したパワーポイント資料のとおりだが、その内容は、集落が生活上現実困っている課題を表出し、これを解決するための問題解決手順の説明を中心とする。

一方、とっとり総研は中山間地域をはじめ地域の諸課題を、具体的な実践的対策を試行的に実施し、その成果を広く地域に適用し解決していくことを重要な事業目標とする。本事業は、こうした事業目標に沿って高齢化の進んだ中山間集落が直面する生活インフラの問題を、集落の意思決定過程からハード整備、効果把握まで含めて一貫した実証事業として企図したものである。

2. 事業・調査内容

市のアンケート調査では、除雪や獣害が中山間集落の生活課題の上位にあげられている。本事業の第一の段階では集落において、これらの課題の順位付けおよび具体的対処手段決定に至るまでの議論、決定プロセスを把握し、集落内関係や負担と必要性など合意形成の諸要件を明らかにする。第二段階では前記議論で絞り込まれた課題と対処手段を実験的な設備で検証する。集落議論を通じて抽出、合意された具体的問題と対処手段の有効性、緊要度と費用対効果などの確認を行い、他集落への応用のための条件を明らかにする。

3. 事業成果

3.1 研修資料の概要

アンケート調査は、一定量以上のサンプルを基礎に統計的に一般傾向を明らかにしていくものである。一方で、アンケートは調査側の判断に基づく設問設定であり、また一般化されているため集落の個別・具体的課題の把握は難しい。したがって集落での意見交換は、アンケート情報を基礎としつつも、集落実態や設問では把握しきれない情報を引き出すことに重点を置くことが求められる。議論は特定の人に偏らず女性も含め集落の幅広い人から意見を集め、真の課題、具体的問題に集約していくことが必要である。研修では、集落の具体的問題の特定、解決に向けての手法を解説し、集落での説明が行政の一方的な政策説明に陥らず、集落の問題を自発的議論から集約しこれを具体的に解決していくために、議論を実施することの重要性を説明した。

3.2 研修成果の確認と集落説明の状況

市からの要請は研修講師で終了したが、とっとり総研の活動として集落の説明会に参加した。説明会での議論は市の説明の仕方や会議の進め方によって大きく異なる。A集落ではアンケート内容説明と視察や調査には資金支援を行うといった行政事業の説明とこれに対する質問、意見聴取、集落の一部の人の意見表明に終わった。B集落では、普段から集落と密接なコンタク

トを図っている市職員の司会で、女性を含めて活発な意見が交わされ、融雪機器のメンテナンスの厄介さ、集落の簡易水道付近に出没するクマ対策、イノシシの被害など集落での具体的課題が提示された。一方で世帯数が僅少で出席者も少ないにもかかわらず、集落合併を主張する人や雑談的議論に陥る時間も長く、集落内の具体的対策や実施上の課題確認に議論が容易には収束しなかった。一回目の議論では、問題提起に終わったが、2回目の議論では集落内道路の融雪設備の整備が必要との結論が出た。本集落の議論では、市職員の役割が問題表出や意見集約に有効な触媒機能を果たした。

3. 3 集落の事業決定経過

生活上の課題として、柿の木の存在によるクマ出没への対策、イノシシ対策、除雪対策に絞られたが、イノシシは個人で対応、クマ対策は柿の木所有者と交渉し対策をとることにし、集落内道路の除雪用融雪機器の設置を結論とした。水源は一定の水量と高度を確保できる場所とし、融雪対象道路は個人住宅前¹ではなく、集落共有の道路とした。

当集落は、他集落に比べ明確に問題を抽出し、中山間地域の生活インフラとして広域的適用性を持つ可能性が高く、設備の有効性やプロセス確認ができる条件（集落や市職員の協力体制）を備えていると判断でき、具体的な生活インフラ整備を行い、融雪設備の実証実験を行うことにした。事業枠組みは、筆者の勧めもありとっとり総研の公募事業として申請されたが、設備費用や効果を確認し他集落の生活インフラとして活用できる可能性があり、集落支援を調査研究事業の対象とするとしてとっとり総研の調査研究および連携事業としても位置付けられる。

積雪状況、導水経路の適性等を確認した上で機器設置を行い、費用対効果、性能の実験を行う予定である。

4. 今後の対応

2011年1月末の大雪から1週間以上経ても、当該集落内の道路は個人の家の前を除き雪に被われている。個人の住宅につながる集落内道路は、後背地等からの水源による流水で除雪されているが、山間地で規模が小さく高齢化した集落では、機械を使った除雪や常時ボランティアで除雪することは基本的に困難である。自然流水を活用した融雪機器は、投資金額が安価で運転費用は不要であり除雪に伴う危険もきわめて小さく、地理的条件が整えば中山間地域の除雪インフラとして優れた特性を持つ。自然流水を活用した融雪機器を活用できる山間集落では、本調査結果による諸条件（流水量²・高度差や費用（標準的単位当たり設置費用））を参考とすることができ、さらに行政や個人に働きかけていくための基礎資料となる³。いわば他集落に应用可能な原型（プロトタイプ）といえる。さらに発展的研究として他の融雪設備とのコストパフォーマンスや投入労働力の比較調査、また屋根の融雪設備への転用や他の方式との比較検討が考えられる。ただしこれらの実験的事業は集落や中山間地域の住宅所有者の協力・合意、これを可能とする市職員などの仲介があって可能となる。中山間地域問題は研修や見学だけでは解決できない。実際の集落において具体的な対応整備を実施してはじめて可能となる。本事業は中山間地域全般の問題を具体的に解決していくための、拠点事業として位置づけられる。

¹ 自宅周辺は自ら設置・メンテナンスを行っている。

² 本設備を活用し流水量（1／分）と積雪量との関係を明確にできる。

³ 個人が整備したものは、データが必ずしも確実に把握できない恐れがある。

鳥取市中山間支援員研修資料

集落支援の仕組み 組織・集団の合意形成の方法

2010年7月15日
(財)とっとり地域連携・総合研究センター

中山間地域・集落支援の基本前提

- 主役は集落住民である
 - 合意形成・実施の主役は集落住民
- 支援員・行政は支援者である
 - 住民の合意形成、活動実施の支援
 - 支援とは
 - 的確な合意形成のための情報提供と連結活動
 - データ等に基づく客観情報(問題・条件の明確化)
 - 企業、NPO、行政などが提供できる資源・サービスの紹介、連結

集落における意思決定・問題解決

- 実現可能な選択
 - 自発的合意(選択)の形成
 - 価値観とニーズと資源制約の妥協点の探索
- ニーズと制約
 - 住んでいたい、不便は解消したい、他者の支援が欲しい
 - 所得制約、よそ者はイヤ、荒廃地でも貸すのはイヤ
 - 行政の限界、NPO・ボランティアは固有の価値観を持つ
- 自発的合意
 - 現実の状況・情報の把握・認識
 - 自己責任の原則。他者からの支援・協働は補充
 - 納得できる選択肢←支援者等によるアイデア協力

合意(意思決定)の要素

1. 問題(定義)
 - 何が問題か→不明・あいまいなケースが多い
 - 明確化→現状と望ましい姿とのギャップ解消
 - 重要度の順位(資源=人・金の配分)
2. 参加者
 - 集落住民、(協力者・支援者、行政...)
3. 選択状況
 - 集落の置かれた状況(客観状況)
 - 集落・住民の意識(主観状況)
4. 解
 - 選択肢の創造、選択

意思決定・合意の困難性

- 合意の難しさとは
 - 選択結果に伴うリスク・負担・成果の大小の不安定
 - 考慮に入れるべき諸要因の多さ
 - 相互の関係の複雑さ
 - 目的・目標の不明確、相互矛盾
 - 人間社会の複雑さ、膨大な交渉エネルギーの必要
- 合意・意思決定とは→正答のない選択

合意・意思決定の要請

- 一定の合理性の確保(限定合理性←完全合理性)
 - (1)合理的であること(関係者が納得できる決定)
 - (2)合意が安定していること
 - (3)状況・条件に対し実現可能なこと
- 集落・組織が決定、結果を受け入れる
 - 結果の望ましさ。集落組織の価値観に依存する(満足化)

合意手順に沿った集落合意のステップ1

- 問題定義
 - 集落住民による自由意見表出(ランダム・多量)←何が問題か...一般的手順(アンケート前が本来的)
 - 問題表出の支援→アンケートデータによる問題喚起→調査データの示す問題の提示(可能性・懸念)
(例)高齢化と集落住民数→10年±α後
- ニーズと制約(データからの抽出)
 - 住んでいたい、不便は解消したい、他者の支援が欲しい
 - 所得制約、よそ者はイヤ、荒廃地でも貸すのはイヤ
- データは問題を喚起し対策を示唆

手順に沿った集落合意のステップ2

- 集落住民+支援者による状況の検討・確認
 - 問題定義(=解決すべき問題と順位の想定)
 - 最適な選択肢と実現できる合意形成への準備
 - 最適選択肢±客観状況(制約)=実現可能合意
- データは客観条件確認の手段・手掛かり
 - データからの具体的課題の取り出し
 - データから見えない具体的事象の確認→データ解釈
 - 具体的対応策(選択肢)の提示
 - 制約(資金・人)・相互補完(課題間の統合)
 - 再調査の必要なデータの把握

データの確認と課題間の関係、詳細課題の確認

- 年令・集落特徴から見た人口動態
 - 将来の人口、年令、持続性→集落将来への主観的意見の喚起(住民の意見を喚起させるデータ)
- 生活不安の具体的背景確認
 - 不安要因の明確を促す
 - 農地・山林管理の不安とは 解消案・無策時の状態
 - ①対応策案出を促す 農業機械の合理的使用法(リース・耕作委託...)
 - ②山林管理→親族相続の問題?(売却可能性?) 問題投げ掛け→住民からの対応意見を促す

手順に沿った集落合意のステップ2 集落が置かれた状況理解への支援

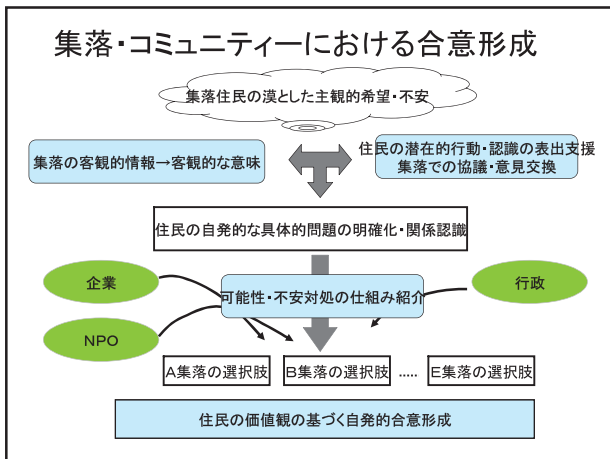
- 用語・活動の実践的解説
 - コミュニティービジネス、特産品販売態様・仕組み、NPO・ボランティア
- 商業の現実的仕組み
 - 通販、インターネットショッピング、利用可能対象
- アンケートの質問意図・意義の理解支援
 - 「行政との協働」の具体的内容の説明
 - 回答数が僅少なテーマ→質問意図、意義の説明

意思決定・合意のステップ 選択肢創造

- 主観条件±客観条件→現実的問題定義
- フィルタリング・順位付・集約された問題
 - 集落住民によるアイデア・選択肢創造
 - 集落外参加者はアイデア創造の支援・触媒選択肢の創出
- 外部者の支援と限界
 - 可能性と制約の理論的かつ明確な説明
 - 発展的方向に向けた情報提供(否定の禁止)
 - 合意を支配しない、決めつけ禁止
- 制約を踏まえた選択肢創造
 - 対立する条件を包含した統合的選択肢 止揚的選択肢
 - 住民に情報提供機能を活用してもらう

限界と許容範囲 理論に基づく基準説明 単純否定の回避

- 行政による個人支援の限界の開示
 - 生活保護の考え 親族支援、資産処分
- ナショナルミニマム、シビルミニマムと個人の選択の考え方
 - 議論における客観的制約条件
- 鳥取市支援の制約→可能なアイデア形成
 - 融雪設備...困難(投資・維持費用)
 - 可能な対処...除雪機購入融資・貸与、アルバイト



- ### KJ法・KT法による問題定義・選択肢創造のルール 多数者の合意形成の方法
- 意見を批判・否定しない
 - あらゆる意見の表出
 - 意見集約者は意見の整理...支援者の役割
 - 完全なボトムアップ
 - 住民が真に望むもの→表出、ボトムアップ型
 - 外部者・リーダーによる問題設定→トップダウン型、誘導型トップダウン、自らの合意か？
 - ボトムアップによる納得
 - 問題の関係付け統合的解決
 - 問題の関係付け、情報・条件

- ### 参考 意思決定と問題解決
- 組織における一般的プロセス
 - ①前提としての目標状態、効用関数(満足化)
 - ②代替的選択肢の探索
 - ③複数の選択肢を比較したうえで選択
 - 認知科学における問題解決方式
 - ①目標状態の定義
 - ②現状の定義
 - ③現状と目標の差の縮小
 - 認知科学の問題解決は解答が存在する。
 - 組織の意思決定...創造的意思決定
 - 人間が生来持っている傾向、意思決定にはバイアスがある。
 - 創造的決定・選択には、組織の意味(価値観)の共有がある。

史跡等文化財整備に係る活用可能性に関する研究

サブ・ディレクター 古川 義秀

1. 事業主体

鳥取市教育委員会事務局文化財課（鳥取市）

2. 経緯

先人たちが守り、遺してきた文化財も貴重な地域資源の一つであることから、文化財に焦点を当てた地域づくりをテーマとした研究。

本件は、鳥取市から保存整備を進めている文化財について、保存整備後の利活用等を共同研究をとの依頼を受け受託したもの。

3. 事業概要等

現在、鳥取市が保存整備を進めている文化財、特に史跡栃本廃寺跡及び重要文化財旧美歎水源地水道施設について、保存整備後の利活用及び管理のあり方について検討し、今後の史跡等保存整備後の利活用等のモデル例とすること。

4. 活動実績

4. 1 史跡栃本廃寺跡

H22. 7. 8～16 鳥取県内同種史跡（7箇所）の現地調査

H22. 7. 22～8. 13 鳥取県内同種史跡を管理する市町へ利活用及び管理に関するアンケート調査

H22. 8. 3～13 鳥取市国府町栃本地区住民へのアンケートによる意向調査

H22. 9. 2～9 他県で同種史跡を管理する兵庫県丹波市に、利活用及び管理に関するアンケート調査

H22. 9. 15 他県同種史跡（兵庫県丹波市 三ツ塚廃寺跡）の現地調査

H22. 9～12 報告書作成

H23. 1. 11 鳥取市に報告書提出



史跡栃本廃寺跡

4. 2 重要文化財旧美歎水源地水道施設

H22. 5. 26 第1回保存整備検討委員会及び建造物保存修復検討部会

H22. 7. 9～23 他県で同種史跡を管理する自治体（5箇所）に、利活用及び維持管理に関するアンケート調査

- H22. 8. 17 第2回建造物保存修復検討部会
- H22. 8. 18～19 旧大湊水源地水道施設（青森県むつ市）及び藤倉水源地水道施設（秋田県秋田市）の現地視察
- H22. 10. 7 第3回建造物保存修復検討部会
- H22. 10. 23 旧美歎水源地水道施設特別公開2010
- H22. 11. 25 第2回保存整備検討委員会



重要文化財旧美歎水源地水道施設

- ・利活用検討のための組織（案）の提示及び他県の利活用例について報告

5. 活動成果

5. 1 史跡栃本廃寺跡

本史跡の具体的な利活用等については、この研究とは別に、鳥取市が地元住民等関係者と進められており、とっとり総研が直接その場で利活用案等を提言するものではない。

本研究に当たっては、県内外の活用事例及び住民の意向調査を踏まえ、当該地区の環境に合わせた植栽による公園化と鳥取市国府町内の他史跡をも含めた維持管理などの利活用案等を提案し、鳥取市に報告した。

この報告は、鳥取市において検討後、地元住民等関係者による協議の場で活かされる予定である。



南塔基壇跡

5. 2 旧美歎水源地水道施設

本史跡は、保存整備事業完了を平成29年度、一般公開を翌30年度に予定している。平成22年度の保存整備検討委員会では、史跡の保存修復方法の検討が主であり、利活用等の検討までには至っていない。

本研究に当たって、本史跡と同様に重要文化財に指定されている全国の水源地水道施設に対し書面調査と一部現地調査を行ったが、いずれの史跡においても、管理者である自治体自身が利活用案を策定していることがわかった。



濾過池調整井上家・内部

本史跡においては、地域住民及び行政、学識経験者等関係者で構成する部会を設置し検討す

ることを保存整備検討委員会に提案したが、鳥取市との調整時間が無く、具体的な検討は次年度への持ち越しとなった。

なお、保存整備検討委員会で全国の水源地水道施設に係る調査結果の報告をしたところ、委員の皆さんには関心を持って受け止めていただいたと感じている。

6. 課題等

6. 1 析本廃寺跡

報告書提出で終わるのではなく、その後の動きについても注視しておく必要がある。

6. 2 旧美敷水源地水道施設

保存整備検討会では、利活用等を検討する組織づくりの検討が本格化する。とっとり総研で素案を作成し、鳥取市と協議しながら同検討会へ提案する流れであるが、鳥取市が業務多忙のため、協議時間を調整できない状況がある。

那岐地区1 / 0村おこしビジョン策定

サブ・ディレクター 古川 義秀

1. 事業主体

那岐地区地域活性化検討会（八頭郡智頭町）

2. 経緯

「とっとり総研地域連携事業」の公募に応募され、事業審査の結果、事業採択されたもの。

3. 事業概要等

智頭町那岐地区の住民自らが地域の現状を認識し、新たな発想による地域の自立を目指すため、同地区に設置された那岐地区地域活性化検討会において、「那岐地区1 / 0村おこしビジョン」の策定を図ること。

とっとり総研は、アドバイザーとして参画し、地域活性化ビジョン作成手順の説明や、検討内容に対して意見、助言等を行った。

4. 活動実績

- H22. 7. 20 那岐地区地域活性化検討会において、「地域の課題・問題点（原因）」のうち既に産業、教育・文化、生活、交通、観光、福祉の分野の検討（4 / 13、5 / 19）を始めていたため、関係者と事業の進捗状況及び今後の進め方について確認
- H22. 8. 9 第6回那岐地区地域活性化検討会、参加。「地域の課題・問題点（原因）」のうち環境、防災、その他の分野を検討
- H22. 8. 22 第7回那岐地区地域活性化検討会、参加。同検討会が鳥取県八頭総合事務所が主催の「ファシリテーションを活用した地域づくり実践講座」を活用することとなったため、同講座の中で「地域の課題・問題点（原因）」のうち結婚・少子化の分野を検討
- H22. 9. 17 ビジョン策定に当たり、那岐地区で最も知られる那岐山について、地域資源としてどのような魅力があるのか調査するため、日本山岳会会員及び日本自然保護協会自然観察指導員である森田富雄氏の協力のもと、那岐山に登頂。
- H22. 10. 28 第8回那岐地区地域活性化検討会、参加。とっとり総研から地域活性化ビジョン策定の手順等について説明。その後、検討会におけるこれまでの協議結果を基に、ビジョンの柱を設定することを申し合わせる。
- H22. 11. 8 第9回那岐地区地域活性化検討会、不参加。ただし、事前に関係者とビジョン案を検討し提示した。ビジョンの柱、地区振興協議会の正式名称「いざなぎ振興協議会」、各部会の名称が決定。
- H22. 11. 29 第10回那岐地区地域活性化検討会、参加。那岐地区内の各関係機関への説明状況を確認。「いざなぎ振興協議会」の目的、方向性、組織について検討し

- 決定。
- H22. 12～2 那岐地区1/0村おこしビジョンの完成に向け、那岐地区地域活性化検討会において、適宜、地元住民への説明を行うとともに策定作業を進める。
- H23. 2. 19 いざなぎ振興協議会（那岐地区振興協議会）設立総会
- H23. 3. 6 智頭町からいざなぎ振興協議会に「日本1/0村おこし運動」に係る認定書交付

5. 活動成果

智頭町那岐地区の各分野の代表者からなる那岐地区地域活性化検討会に参加し、意見・助言を行い、同地区の今後5年間の方向性を定める「那岐地区1/0村おこしビジョン」の策定に寄与した。当初、同ビジョンの策定以外にも「地域経営ビジネスモデルの策定支援」等の要望があったが、これらは同ビジョンを検討していく中で、そうした気運、具体案が出ればというものであり、実際には、同ビジョンの策定に時間を要し、そこまでには至らなかった。

また、本事業を通じて、地元住民と密接な関わりができたことにより、今後、地域活性化策のための実証実験等が実施できる準備ができた。

6. 課題等

今後、新たに設置される「いざなぎ振興協議会」において、「那岐地区1/0村おこしビジョン」が絵に描いた餅とならないよう実効性のある活動案を検討していく必要がある。とっとり総研の関わりは、「那岐地区1/0村おこしビジョン」策定までであるが、今後も那岐地区の活性化に向けた動きを注視していくことが必要である。

ちず☆ちづ朝市

主任研究員 倉持 裕 彌

1. 事業の背景

鳥取市にある智頭街道商店街は、その名の通り、県南部にある智頭町と国道53号（智頭街道）でつながっている。その名称のつながりを活かして、智頭町の農産物を軽トラに乗せ、智頭街道商店街で販売する軽トラ市を開催している。とっとり総研は初回のみ、チラシ等広報費用を負担し、事業支援を行った。2010年度の開催については以下の通り。

- ・2009年度に実施したとっとり総研支援都市農村連携事業「ちず☆ちづ夕市」の実績に基づいて、智頭町を中心に、智頭街道「きなんせ広場」において軽トラ朝市を開催。
- ・智頭街道商店街振興組合はノボリの設置、広報などで開催に協力。
- ・とっとり総研は、引き続き出店者のデータ収集を行った。

2. 事業内容

2010年度は、9月、10月、11月のそれぞれ第4日曜日を開催日として、計3回、午前中に開催した。このための広報費は智頭町が負担している。調査結果も含めた開催概要および結果は以下の通り。（表参照）

- ・各回とも出店台数は10台～15台
- ・総売り上げは23万～27万円の間。
- ・会場や出店料（1000円徴収）、開催時間についての評価は高い。（出店者）
- ・費用対効果については半数の出店者が効果を感じない（評価できない）としている。
- ・来年度以降の継続意向は強い。

なお、費用対効果については、売れ残った商品の扱いをどうするか、などといった課題があげられた。

これ以外に、朝方に買い物に来るのは、高齢者が多く、家族連れなど比較的若い世代は、10時以降に来る傾向が見られた。

3. 効果・評価

この軽トラ市は、あえてイベント色を抑え、山間部で採れた米や野菜、加工品の良さを売りにして実施している。智頭町や商店街、出店者の市にかかる労力を最小限に抑えるための工夫である。当然、飲食の提供やイベントによって人を集めることは可能だが、それでは継続することが負担になると考えられた。来年度も開催したい意向があるのは、こういった工夫によって負担が少なくて済んでいることも大きな理由だろう。



きなんせ広場で開かれた今年の「ちず☆ちづ朝市」

今年度は若桜街道でも若桜町や八頭町とつないだ「市」を実施しており、「ちず☆ちづ」の実績が他の事業に波及している様を見ることができた。

なお、今年度の「ちず☆ちづ朝市」の出店料から、智頭街道商店街の活性化の取り組みである「五臓圓ビルを保存活用する会」に寄付が行われた。商店街の活性化はこの事業が持つ目的の一つであったが、このように具体的に結実することは想定していなかった。

| | 売上金額（円） | | | 会場 | 出店料 | 時間 | 費用効果 | 継続意向 | 出店可能月 |
|---|---------|---------|---------|----|-----|----|------|------|-------------|
| | 9月 | 10月 | 11月 | | | | | | |
| A | 55,000 | 25,000 | 48,000 | △ | ○ | ○ | × | △ | 9・10・11月 |
| B | 38,000 | 43,000 | 55,000 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | 5・10・11・12月 |
| C | 38,000 | 28,000 | 17,000 | ○ | ○ | ○ | × | △ | 6～11月 |
| D | 28,000 | 24,000 | 33,000 | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | 9・10・11月 |
| E | 23,000 | 20,000 | 20,000 | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | 5～12月 |
| F | 22,000 | 35,000 | 38,000 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | 3～12月 |
| G | 14,000 | 18,000 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 月1回 |
| H | 13,000 | 37,000 | 15,000 | ○ | △ | ○ | △ | ○ | 年中可 |
| I | | 19,000 | 23,000 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9・10・11・12月 |
| J | | | 18,000 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | 9・10・11月 |
| | 231,000 | 248,000 | 267,000 | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | 9・10・11月 |

ちず☆ちづ朝市の開催結果。表中の○は評価できる、△はどちらともいえない、×は評価できないを示す。なお、売上金額は一部加工してある。

五臓圓ビル再生プロジェクト

主任研究員 倉持裕彌

1. 事業の背景

このプロジェクトは、鳥取市の中心市街地に位置する智頭街道商店街を活性化するために、商店街にある歴史的建造物を再生し拠点化するものである。

- 2008年度に行った智頭街道商店街調査事業（委託事業）からの継続で、五臓圓ビル再生プロジェクトにかかわる。
- 2009年度より、「五臓圓ビルを保存活用する会」活用委員会委員長に就任し、活用に関して企画提案を行う。2fのカフェ・ギャラリー利用、3fの鳥取大学利用などを決定。
- 2010年度は、経済産業省の補助も決まり、プロジェクトの主たる担い手が、事業主体「まちづくり株式会社いちろく」となってきたので、活用委員会の役割は相当縮小した。

2. 事業内容

2. 1 若手アーティスト集団「casoca」によるアートイベント「art gocco vol.01」

- 五臓圓ビルで実施。企画段階から意見交換を実施し、当日はトークイベントにパネラーとして出席。

2010年5月に実施されたイベント。Casocaは、鳥取県出身で、都市部で活躍する若手のアーティスト集団（<http://co-chi.blogspot.com/>）である。イベントの目的は、五臓圓ビルの持つ雰囲気と若者のエネルギーと表現力を組み合わせ、多くの人にビルの可能性を感じてもらい、商店街の活性化につなげることである。

2. 2 ナイトカフェの実施

- 中心市街地活性化協議会事務局発案の事業。2010年度は活用委員会で引き受けた。

五臓圓ビルを利活用する具体的方法としてナイトカフェを実施。夜間にビルを開放し、コーヒー、スイーツなど飲食の提供と、ビルの見学、解説、薬膳講義などの小規模イベントを組み合わせた。

活用委員会では、既存の市民グループと五臓圓ビル再生プロジェクトの連携を



イベントを伝える記事

日本海新聞2010.5.5紙面より

めざし、UJIターン者によって構成される「ふるさとUI会」を対象としたナイトカフェ（この会は昼間開催）を実施した。思いもよらず、活発な意見交換と募金も含めた具体的な支援を得られた。

3. 成果・評価

五臓圓ビル再生プロジェクトは、ひとまず2011年3月のリニューアルオープンに向けて着実に動いている。国有形登録文化財としても認定されたことで、文化財としての価値も知れ渡るようになってきている。当初からプロジェクトに携わった立場から見れば、この2年で、当初想定したレベルまで認知度を高めることができた。

難しいと感じるのは、プロジェクトが課題に直面しているような場面で、とっとり総研がどのように関わっていくか、といったケースである。これは臨機応変に対応するしかないのだが、今後の課題として検討するために、多くのケースを蓄積していきたい。



昼間に行われた「ふるさとUI会」とのナイトカフェ

倉吉市空き地空き家利活用事業

主任研究員 倉持 裕 彌

1. 事業背景

2008年に実施した「空き地空き家調査」の成果を活かすために、倉吉市中心部の伝建地区（伝統的建造物保存地区）において具体的な空き地空き家の利活用のモデルケースを構築することを目的に、「空き地空き家利活用事業」を実施した。

2. 事業内容

この事業は、すでに先行して活動を行っているNPO法人未来の「家守事業」とオーバーラップする部分が多いため、2010年4月にNPO法人未来、倉吉市役所景観まちづくり課と協議し、倉吉市内の空き家・空き地の利活用方法の検討を具体的に進めることを確認した。その後、NPO法人未来（「家守」事業で当該地区に入り、情報収集活動を行う）に、地域住民の参画など事業の地盤固めを任せ、推移を見守った。

結果的には十分な地盤固めができず、今年度の空き家活用事業は方向転換を行った。（啓発事業とした）

この作業を通して得られた情報は以下である。

- ・倉吉市内には、利活用に対してやる気のある若手もいるし、意識の高い住民もいる。
- ・ただし、行動を起こすには町内の人間関係の調整に時間がかかる。



比較的程度の良い空き家（左）と倒壊寸前の空き家（右）

- 空き家所有者は近隣の視線に配慮して、すぐには売りに出さないが、最終的には密かに不動産業者に売りに出しているケースがある。
- 空き家活用構想の話が少しずつ土地・建物所有者に伝わっており（正確に伝わっているわけではない）、その構想に賛同してくれる所有者から、「うちの空き家を使ってみてくれないうか」というオファーがNPO法人未来に届くようになってきている。

3. 事業評価

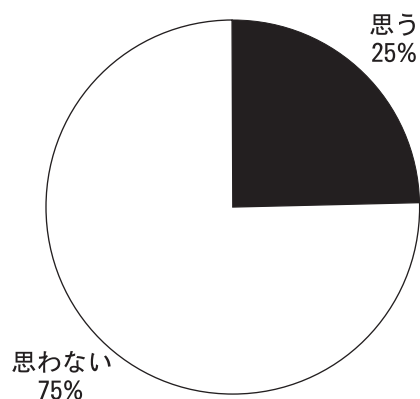
啓発事業は、少しずつ賛同者を増やしながら実施に向けて動いている状況である。現在のところ、NPO法人未来、倉吉市役所、市中心部の事業主、職人など多様な人々の参加を得られている。

また、すでに来年度の本格的事業を見据えたうえで、土地の提供や庭の造成（いずれも空き地の具体的活用構想の一部）に対する協力を得られている。

これらの一連の動きを、以前に行った空き地空き家調査との連動で評価すれば、調査研究によって得られた課題や提言が、具体的な政策としてではなく、実際に地域づくりにかかわる人々の日々の活動に結びついている点を強調しておきたい。

ただし、具体的な成果はまだ何もあげていないため、今年度得られたネットワークや地域資源を来年度何らかの成果に結びつけることが重要である。私的な財産に立ち入る側面もある事業なので、短期的に成果が上がるとは思えないが、小さな成果の積み重ねが、活動の持続性を高め、街なかの空き地空き家問題に対する具体的解決策を提示することにつながる、と捉えている。

図7 使わなくなった家屋や土地を地域活性化やまちづくりのために提供しようと思うか
(n=404)



2008年空き家調査の結果の一部

鳥取市中心市街地空き家再生モデルの構築

主任研究員 倉持 裕 彌

1. 事業背景

この事業は、2010年度よりとっとり総研が実施している「地域連携事業」の採択事業である。鳥取市の中心市街地にある空き家をコンバージョンし、店舗として利用する空き家再生モデルの構築を目指す。

鳥取市の中心市街地における空き家、空き地は年々増加傾向にある。とっとり総研が2008年に調べた中心部付近の空き家率は12～17%で、全国平均より高い。空き家の増加は、防犯防災、街づくり等の観点から問題視されている。自治体も対策に乗り出しており、移住定住者への物件紹介や、リフォーム費用の補助などを行っている。とはいえ、個人の財産である土地や建物に政策的に立ち入るのは容易ではない。したがって現在の状況では、空き地空き家に関心を持ち、利活用のための事業に取り組む物件所有者や近隣住民は貴重な存在である。

本事業はその貴重な存在の事業主を支援し、空き家の利活用を具体的に進める。物件が商店街に隣接するため、利活用はそのまま商店街の活性化につながる事業となる。事業にはほかに、2つの目的を持たせている。一つは、空き家への関心を高める宣伝効果、もう一つは、空き家の利活用に関する補助制度の在り方を問うことである。たとえば、自治体が持っている空き家対策関連の補助は、建物のコンバージョン（住宅→店舗）を想定したものとなっていないため、本事業は補助対象とならない。

2. 事業内容

事業の発端は、商店街の飲食店の事業主が、自ら経営する飲食店と構造的につながって長らく放置されている空き長屋について、家主が自由な利活用を許可してくれたことにある。ここから事業主は、街の活性化や収入増のために空き長屋を使ったテナント業を模索する。長屋を「壊して駐車場にされることは絶対に避けたい」という思いだったそうである。

事業は内容によって3つの段階に分かれている。まず空き家を店舗として改修する段階があり、次に、テナントを募集する段階がある。最後にテナントが入居し、営業活動を始める段階となる。当然、初期段階での投資が少なければ、賃料等テナント負担を抑えることができる。逆に初期に投資を多くすれば、物件の魅力度は高まるが、その分テナントに跳ね返る。

そこでとっとり総研は、事業実施主体に対し、事業開始時の支援（有形・無形の資本形成支援）を行い、事業主体の商業活動（収益事業）を基盤とした空き店舗利活用（賃貸）の持続性を高め、その効果や影響を検証することとした。また本事業の特徴として、改修費用を下げるために有志による作業を想定している。とっとり総研による制度的支援、そしてこのようなボランティアな協力体制が事業の成否にどのようにかわるのかについても検討していく。

なお、事業の成否は、テナントの入居で決まる。欲を言えば、商店街や周辺店舗の特徴に合ったテナントの入居が達成できることが望ましいが、ひとまずは本事業の特徴（低コスト、手作り感、まちづくり等）に興味を持ったテナントに入居してもらえるかどうかポイントとなる。

3. 事業評価

上記の取り組みの結果、3件のテナント入居（マッサージ、事務所、レコード店）が決定しており、「中庭」や共有スペースの利用希望の問い合わせも多い。彼らは飲食店の顧客、イベントの参加者など、入居までに何かしら事業主体と接点を持ったテナントである。家賃収入は月当たり概ね60,000円、大家に支払う家賃も含めたランニングコストは約20,000円である。当面安定した収支が見込める状況となっている。

まったく利益を出さなかった取り壊し寸前の物件が再生し、利益を出すようになっただけでなく、事業主の店舗へも売り上げ増などの効果がみられる。テナントも若手中心で、事業主体の趣旨に賛同しており、空き家改修事業としては成功である。なお、仮に駐車場になった場合、駐車可能台数は6台程度なので、収支に大きな差はない。ただ、街として建物が残り、人が活動する空間が残るかどうかには大きな違いがある。

この中で、とっとり総研の支援は重要な役割を果たした。なにより、支援がなければ事業が実施されていない。結果的には、支援した金額は約100万円なので、物件が生み出す新たな利益が年480,000円（4万円×12ヵ月）とすれば、およそ2年で回収できる程度である。ここに、関連事業への波及、街の再生、事業のモデル性など副次的な効果も多く含まれる。

支援する立場からみて重要なことは、上記2点のような支援の内容ではなく、事業主体の意向を見極め、事業効果を想定し、柔軟な支援を行うというように、プロセスを重視した支援や制度が求められていた、という事実である。とりわけ、事業主体が事業に向けて動き出すためのきっかけとなる支援は効果があるといえよう。

既存の支援制度はどうしても公平性や公共性の観点を外せず、本事業のような柔軟な支援は難しい。しかし個人の財産の利活用が焦点になりつつある中心市街地活性化においては、支援そのものは柔軟に行い、活性化や街の再生という結果において、つまり事業の入り口ではなく出口において、公共性や公平性を問う、というように発想を切り替える必要があるだろう。

【改修工事の様子】



1F 店舗工事前



1F 店舗工事後



1F 共有スペース工事前



1F 共有スペース工事後



2F 廊下工事前



2F 廊下工事後



中庭整備後



ボランティアによる資材運びだし



建物入口

因幡のお袋市でのツイッター活用事業

研究員 吉 弘 憲 介

1. 事業経緯

鳥取市内地域における中心市街地の活性化事業をはじめとする、まちづくり事業において、これまで余り利用が進んでいなかったインターネットを用いての実験的事業を、民間事業者やボランティアである市民と共同で実施した。

実験的事業であり、数度の打ち合わせを行い、実際には2010年7月25日に鳥取駅前サンロードにおける直販市「因幡のお袋市」においてツイッターを使ってのイベントを実施した。以下、イベント内容と結果についての報告を行う。

2. 事業内容

因幡のお袋市の来場者に対して、特定のツイッターアカウントのフォロワーになった場合、野菜を無料でプレゼントするという事業を実施した。その目的は、因幡のお袋市といった直販市に来場する層を取り込んでのインターネット情報発信力を形成することと、そのアカウントの利用を通じて、まちづくり情報の発信やビジネスシーズを発掘することにあった。

当日は、とっとり総研研究員吉弘と事業の協力者と共同で、アカウントの登録作業や来場客の対応を行った。

3. 事業結果と評価

特定アカウントのフォロワー数：27人

イベント時のフォロワー数：8名

既にツイッターを初めていた人数：2名

新規アカウント：6名

年齢構成：10代1人 20代1人 30代2人 40代1人 50代以上4人（推定）

無料野菜への反応：無料という名称でかなりの数の人間が足をとめた。少なくともフォロワーの2倍近い数はあった。一方、インターネットへの登録の煩雑さが登録のバリアになり、メールアドレスの所有者がそもそも少ないなど課題もあり登録に結び付かなかった。

課題：スタッフの体制不足、回線の不安定性などにより開始当初からスムーズな運営ができなかった。人足は止まったものの、それを十分誘導できないため、フォロワーを集めることが難しい状態となった。また、お袋市参加層は高齢者が多くデジタルディバイドが障害となりイベントの円滑的な進行はさらに難しかった。対象者を絞り込むか、高齢者対策として簡単なログインや、より視覚・感覚的に使いやすいソフトやハードを利用する必要があったものといえる。既にツイッターを使っているユーザーは10代20代と圧倒的に若年層が多く、この層にアピールするイベントで同様の仕掛けを行うことも視野に入れても良かった。ただし、夏場では屋外でこれ以上の集客も難しく、課題の多い事業であったといえる。今後の実験では、より情報を集めやすい戦略を講じる必要があるといえる。

公共事業への住民参加の事例について

研究員 吉 弘 憲 介

1. 事業経緯

本調査事業は、2009年度からとっとり地域連携・総合研究センターが新日本製鐵株式会社から受託した、持続可能な公共事業の構築に関する成果に依拠している。調査は、横浜国立大学をはじめとした外部研究機関との共同のもとで進められた。ここでは、2010年度に実施した公共事業の意思決定過程や実施における住民参加と、それによる公共事業の在り方に関する調査結果の概要をまとめる。

2. 調査

公共事業実施における住民の直接参加の段階は、主に事前説明過程、政策の意思決定過程、事業実施過程の3つに分解できるものといえる。1990年代後半以降の公共事業削減論の影響もあり、住民および広く国民からの公共事業への信頼の回復や同意の形成について、国土交通省などは、欧米などの事例をもとに「公共事業におけるパブリックインボルブメント」の導入を2000年代に入って進めてきた。

一方、公共事業への住民参加が、住民や国民の意識にどのようにフィードバックするかという点については、必ずしも調査結果が存在しない。本調査では公共事業への住民参加を進める自治体レベルでの取り組みを通じて、公共事業における住民感情と直接的な参加との関係について自治体担当者や住民へのヒアリングを行った。

調査した事業は、京都府が取り組む「安心・安全公募事業」と、鳥取市で行われた市道整備での作業への住民参加の事例である。

2. 1 京都府事例調査

京都府は、平成21年度から「府民公募型安心・安全整備事業」を実施している。これは、京都府管理の道路や河川について、住民から特に「安心・安全」分野の改善に寄与する事業の提案を受け、公開の場での選定を経て事業実施の可否を決定するという公共事業の個所決定制度である。平成21年度には総額60億円の予算が積まれ、全体で1450件の事業実施を決定した。

京都府の「安心・安全整備事業」は比較的小規模な改修修繕工事を対象としており、道路バイパス工事や大規模な河川改修工事などについては対象の範囲外としている。また、京都府管理の設備に対して実施する事業であるため、国・市町村管理の設備については提案の対象外としている。具体的には、道路側溝の整備や歩道の段差解消、河川護岸や堤防の修繕、府立高校修繕、信号機整備などが主な事業の内容になっている。各地域における、具体的な申請内容と提案件数、提案者などは表1のとおりとなる。

表 1 京都府府民公募型安心・安全整備事業応募件数（平成21年度）

| | 提案数 | 建設 | 警察 | その他 | 主な提案内容 |
|------|------|------|-----|-----|--------------------------------------|
| 京都市内 | 320 | 97 | 205 | 18 | 信号機、横断歩道の設置、河川浚渫、護岸整備、除草、転落防止柵設置、他 |
| 山城管内 | 518 | 315 | 193 | 10 | 歩道設置、ガードレール設置、堤防に遊歩道設置、河川浚渫、信号機の設置、他 |
| 南丹管内 | 382 | 294 | 83 | 5 | 落石危険個所対策、歩道整備、ガードレール設置、信号機の設置、他 |
| 中丹管内 | 498 | 440 | 50 | 8 | 河川の浚渫、護岸整備、府道の拡幅、歩道設置、信号機の設置、他 |
| 丹後管内 | 616 | 544 | 51 | 21 | 道路舗装の補修、側溝整備、河川堤防の補強、信号機の設置、他 |
| 計 | 2334 | 1690 | 582 | 62 | |

京都府建設交通部監理課（2009）ホームページより。

これら提案事業は、2段階に分かれての行政チェックが行われる。第1段階のチェックでは、技術性を中心とした次の4点からなる適格性が診断される。1）府管理の設備であること、2）安心・安全につながる工事かどうか（利便性向上や環境整備は対象外とされる）、3）事業における公共性が担保されているかどうか、4）単年度で実施できる小規模な工事であるかどうか、などである。続いて、第2段階のチェックで、1）公共事業としての必要性及び地域づくりの整合性、2）技術上の適合性、3）事業の即効性の3点から審査が行われる。

申請事業は、このような行政チェックによるふるいにかげられたのち、最終的に行政と民間学識経験者らで構成された公開の審査委員会を経て提案事業の採択・不採択が判定される。

知事発案によるこの事業は、景気対策の一環として事業を立ち上げる中で、府民満足度の向上と府管理施設に対する関心の向上、公共事業個所決定の説明責任の向上を目的とした手法を検討する中で、住民からの公募による事業個所の決定とその一般公開という手法を用いたとされる。また、一層の住民参加を進める上で、公共事業への住民参加手法の整理で指摘した、事業そのものへの直接的な住民参加手法についても現在、府事業として検討を進めている。

ただし、予算面から見た本事業の進捗は必ずしも増大傾向にない。平成21年には60億円の総額が積み重ねられていた予算であるが、翌年の平成22年には36億円に減っており、府民公募型事業が規模額ともに順調に予算を増やしているとは評価できない。その理由として、年度内に事業を募集して実施していくため、通常、前年度に編成される自治体予算の関係上、提案数不明の中で予算編成を迫られるため、予算対応に限界が生じているとされる。一方、事業手法そのものについては、執行側は説明責任の向上や住民満足度の向上などについて手ごたえを感じている。申請過程で不採択となったものについても、不採択理由の説明をしっかりと行うことで不満がでることはないと言われた。

開始間もない制度であるが、京都府における公共事業への住民の直接参加は、幾つかの課題はあるとしても、概ね成功裏に進んでいると言えるだろう。ただし、制度的な成功と予算増が必ずしも明確には結びついておらず、事業の展開方法としてもその他の制度（例えば住民によ

る自主普請制度など）への水平的な波及にとどまっている。

ただし、今年度の事業予算が減少しているのは、事業設計上は当然のことであるとされた。それは、この公募型安心安全事業が「安心事業の棚卸をかねており」、そのため、「本来的には事業数は年々減少するはずである」とされたためである。しかし、むしろ初年度の実績が取り上げられることで府民への周知が進んだ結果、事業への応募は思ったほど減少せず、次年度である平成22年度においても補正を積み増す結果となっている。

こうした府民との協働の事業を進めるといふ公募事業が、府民の公共事業への意識に対してどのような影響を及ぼしているのだろうか。京都府では今後、事業評価などを進めていく上で検討したいとしながら、次のような指摘を行っていた。山間地域の多い京都府では、公共事業への要望は他の都市部などと比較して、むしろ依然多いものとなっている。そうした中で、公共事業への予算の限界性を考えた場合、府としては既存の設備を長く使っていくことでこれに対応したと話した。その具体的な方策の一つが、住民による個所付け決定と既存の社会資本への意識の向上を狙うというものであった。

また、こうした考えに基づき、公共事業への住民直接参加を2000年初頭から進めている静岡県では実際に住民協働の公共事業件数を従来の80件から800件へと10倍近い数に増加してきている。こうした共同事業の多くは、住民からの提案や要望に基づくことを考えると、生活に身近な小規模な事業が増えるものと考えられる（京都府は意図的にそうした事業に制度的限定を与えている）。小規模事業は、地域の地場の建設業者でも受注しやすい内容であることが多い。要望、事業、効果が地域内にとどまることを考えても、住民の直接的な公共事業への参加は地域内での同意を取り付けやすく、公共事業への政治的不信を低下させる効果を期待できるものと言える。

2. 2 鳥取市事例調査

鳥取市では平成20年に、市の新興住宅街である若葉台地区において新市街地と旧市街地を繋ぐ歩道に自転車道を整備する事業が住民参加を通じて実現している。契機は、平成19年ごろに、若葉台の一部地域を開発し工業団地にすることを目的とした市の住民説明会であった。工業団地は、若葉台でも新規の開発地域に隣接するため、当該地域の人間から不評であった。一方、旧地域の人間にとっては問題が少ないため開発を急ぐ要望などが出ている。このように、新地域と旧地域には従来から少なからず軋轢が存在していた。

住民説明のための自治会が開かれていた際に、新開発地域から小学校への通学路（歩道）の見通しが悪く、傾斜もあるため自転車などが降りてきた場合高速となり危険であるため、歩車分離の中央分離帯とポールを設置を要望できないか市に打診した。しかし、予算がないため実施できないとの回答があり、従来であるとそのまま継続して要望していくことに終わるはずであった。

しかし、自治会長からそれであれば、住民で参加して要望箇所の整備を行ってはどうかと提案し実施が決定した。事業実施前には、問題が自治会で取り上げられてのち、市と一部住民（主に新開発地域）では従来、道が歩道指定されていることもあり、車両である自転車の侵入を禁止すべきであるとの認識があった。一方、旧地域の住民にとって道路は、買い物や通学用に自転車で使用する道でもあり、自転車の完全通行止めには反対であった。住民による事業実施の前に、新地域の住民の要望から市が道路の手前に自転車進入禁止の看板を設置しようとし

たが旧地域の住民から「住民間の合意もなく、市のやり方は一方的」との反対の声が上がり設置が見送られた。

住民間の軋轢を問題視する中で、自治会で当時の自治会長が、住民自ら工事を行うことで歩車分離を実施することを提案した。この提案には、新地域と旧地域がこれ以上問題を抱えないようにすることも目的であった。鳥取市もこれに応じて、材料費の支給ならば可能と回答し、さらに舗装部分については業者をつけることを了解した。ちょうど、鳥取市では平成19年には政策目標であった「協働のまちづくり」の一環として、既にあった住民への公共事業用の原材料支給制度の支給内容を拡充していた。それまでは、生コンクリートだけであったものの量と質を拡充しており、若葉台での事業はメニュー拡充後の初の事業となった。



平成20年には住民80人が参加し、道路の拡幅のための街路樹の抜根作業、苔の除去作業などを中心に作業に参加。総工事日数3週間程度で道路の歩車分離を実施した。住民や周辺小学校からは評価の高い事業となった。

先の京都府の調査では住民参加型公共事業は、予算総額が読みにくく、マンパワーもかかるため事業の拡大には難しさもあるとの意見であった。鳥取市ではむしろ住民が事業に参加することは入札等の事務負担面では通常の業務よりも軽いとの回答が得られた。工事中の事故などに住民が巻き込まれるなどのリスクについては心配が残るものの、公共事業を円滑に進めるといふ点では住民参加を進めていくことは自治体にとっても合理的なことといえるだろう。

鳥取市での調査では、住民による公共事業への参加を進める上では、地元の意見を集約するような組織、自治会などがある程度意見調整をすることが重要であるとされた。自治体担当者が意見調整まで行うことになると、結果的に陳情型の事業と大差なくなってしまうという。

また、若葉台の自治会を事業実施時にまとめていた自治会長からも、こうした事業の枠組みを広げていくには、事業をコーディネートするための組織や個人が必要だと指摘がなされた。京都府の事業でも、事業個所の選定や公益性の判定などに対してマンパワーが割かれることが住民との協働の枠組みで事業を進めることに課題があるとされていたことから、中間支援団体の設定は、公共事業への住民参加を促進する上で重要な指摘であると考えられる。そこには、事業の効率化という行政の合理性と同時に、社会全体で事業をとらえ直そうとする土壌を形成する契機が眠っているものと考えられる。

3. 事業成果

本事業は、今後、報告会、出版などの形で発表される予定となっている。

ジオパークに関する事業報告

研究員 新 名 阿津子

1. 事業の背景

2009年12月に鳥取県および鳥取県議より山陰海岸ジオパークに関する普及啓発やジオパークに関する調査研究の依頼を受け調査研究事業がスタートした。2010年度に入ると、関係各所からの依頼があり、ジオパークの普及啓発活動、調査研究事業、地域連携事業の各事業に取り組むこととなる。

2. 事業内容（主要なもの）

2. 1 湖山池情報プラザのジオ拠点開発

2010年5月22日の湖山池情報プラザ開所式にて記念講演「湖山池とジオパーク」を行ったことを契機に、同プラザと鳥取市、鳥取県と連携して、湖山池のジオ拠点開発に携わることとなる。拠点開発に当たっては、ジオパネル（日本語・英語）の作成、「湖山池ジオパーク発見ツアー」の座学講師、イベントの企画運営（「ジオ俳句コンテスト」、シンポジウム「湖山池もジオパークだ!!」）、看板の素案作成を行った。

2. 2 鉱山跡地活用の調査研究

鳥取県東部総合事務所と共に、国府町上地地区にある成器鉱山跡地の活用に向けた基礎調査を行っている。というのも、地質を学習するには、鉱山跡地が非常に適しているからである。11月には藤本東部中山間支援員と共に、地元の方の案内で予備調査を行い、現状を確認した。12月には、鳥取県東部県民局主催の鉱山に関する学習会に参加した。現在、その活用に向けた基礎研究（当時の鉱山の様子、人々の暮らし等）を行っている。今後は、研究を完成させ、ジオパークにおける活用ツールの開発に着手する。

2. 3 鳥取大学との共同調査

6月より、鳥取大学地域学部（光多特任教授）の依頼により、鳥取大学が行う「地域調査実習（調査対象地域：岩美町）」で、ジオパーク班の調査指導に当たる。約半年間、山陰海岸ジオパーク各地で現地調査を行い、「ジオパークの活用の現状」、「温泉地の特性とその活用」、「鉱山活用の可能性」の3点について明らかにし、岩美町へのジオ活用への提言を行った。

2. 4 その他

ジオパークの普及啓発に向けて、テレビなどのメディア出演、新聞・雑誌での記事執筆、学会やシンポジウム等での講演・研究報告活動を行った。主要なものは以下のとおりである。

【講演・報告等】

- ・ 5月22日：湖山池情報プラザ開所式 記念講演「湖山池とジオパーク」
（於：湖山池情報プラザ）

- ・10月2日：日本地理学会シンポジウム パネリスト「山陰海岸ジオパークにおける値域振興と住民活動」(於：名古屋大学)
- ・10月6日：鳥取県議会企画県土警察常任委員会勉強会 講師「ジオパークと地域振興—山陰海岸・島原半島を事例に一」(於：鳥取県議会棟)
- ・ 同 新温泉町ジオパークネットワーク総会 講師「持続的発展可能なジオパークの形成に向けて」(於：浜坂多目的施設)
- ・12月5日：日本造園学会関西支部鳥取大会シンポジウム「山陰海岸ジオパークとランドスケープ—住民主体の地域文化・景観遺産の保全と活用—」 パネリスト「ジオパークにおける自然・文化景観の保全と活用」(於：鳥取大学)
- ・1月1日：新春特別番組「山陰海岸ジオパーク」出演(ぴょんぴょんネット)
- ・1月23日：山陰海岸ジオパーク湖山池シンポジウム「湖山池もジオパークだ!!」 研究報告「ジオパークの楽しみ方」(於：湖山池情報プラザ)

【新聞・雑誌等】

- ・4月26日「とっとり総研レポートGGN加盟で何がかわるのか」日本海新聞
- ・10月25日「とっとり総研レポート ジオパークの活用は楽しむことから」日本海新聞
- ・10～11月「ジオパークの楽しみ方と活用方法(上・中・下)」旬経政経レポート
- ・3月23日「鳥取再考54 ジオパークと防災教育」毎日新聞

【委員等】

- ・5月～ : 山陰海岸ジオパーク鳥取県連絡協議会(オブザーバー)

3. 効果・評価

湖山池がジオパークの中で、一つのジオサイトであることを普及啓発することができ、一定の成果を得ることができた。湖山池情報プラザととっとり総研のパートナーシップと鳥取市、鳥取県の綿密な連携により、スムーズに事業を展開することができたのも、その一因であろう。

上地における成器鉾山調査では、これまであまり注目されてこなかった成器鉾山についての地誌を整理する意味でも非常に重要である。また、ジオパークにおいても、鉾山の廃石は、観光客や学習者にとって地質の理解の一助となるため、今後も継続して取り組んでいく必要がある。

鳥取大学での調査指導においては、これまであまり地球科学やジオパークに関する知識を持たない学生が、ジオパークに関する知識や面白さを吸収していく過程を間近で見ることができた。そこで重要となったのが、やはりフィールドワークである。山陰海岸ジオパークをくまなく周ることにより、ジオサイトの説明や遊覧船や土産物の活用、また3府県6市町の地域差について、現場で考えながら学習することは有効であった。

境港市との地域連携事業

研究員 水 上 啓 吾

1. 事業経緯

境港市では全国的にも有名な水産業および食品加工業とともに、建設業が長らく基幹的な役割を果たしてきた。しかし、近年の公共事業の減少や資材価格の高騰、金融危機の影響によりその状況は一変し、多くの建設関連企業が経営難に陥っている。ただしその一方で、今後の社会基盤整備や防災・災害復旧等を考える場合、当該地域を熟知している地元の建設企業は欠かすことができない存在でもある。このように建設業が地域経済および地域社会の維持・発展に果たす役割を考えれば、今後の人口減少社会でも事業者を存続させていく必要がある。

また、高齢化が進む社会で、生鮮食料品等の買い物が困難な「買い物弱者」の問題が境港市でも深刻化しつつある。人口減少や郊外型ショッピングモールの影響により、身近にあったはずの生鮮食料品店は数を減らし、移動範囲がせまい高齢者を中心に日常的な買い物が困難になってきている。今後、高齢者の単身世帯が増えることが予想される境港市では、何らかの対応を講じなければならない。

とっとり総研では地域連携事業を通じて、実践を伴いながら地域の諸課題に関する解決策・対応策を模索している。地域に根ざした建設関連企業の業績悪化や買い物弱者については他の自治体でも深刻な問題となりうる。そこで、当該事業を有効なモデルとして提示するべく平成22年10月より地域連携事業として開始し、今年度は現状把握を目的に事前調査をすすめてきた。

2. 事業・調査内容

当事業では以上の問題意識のもと、課題を2つの局面に分割し、分析しながら事業及び調査をすすめている。

第1に建設業の就農支援の側面である。建設業者の余剰労働力を有効活用し、就農を支援し、雇用を維持することを目指していく。建設関連企業の経営多角化には様々な選択肢が考えられるが、境港市に存在する耕作放棄地や、建設業従事者の重機操作の技術力、輸送システム等を有効活用するため農業への業種転換に着目した。その際、地域の風土に適応した農業を行い、農作物の生産から販売までを一括とした事業とする。このことは、建設業界としては新たなパイロット的収益事業でもあるため、業界全体の意識改革をうながすという副次的効果も期待できる。各企業が従来のように建設事業だけに頼るのではなく、多角的に新たな分野へ進出し、収益確保の道を模索する足がかりとなることを期待している。現在の計画では、利用する農地は2ヘクタールであり、使用料金を1アール当たり月額3,000円程度と考えている。

第2に、買い物弱者への対応である。買い物弱者に関しては、①ネットスーパー等の宅配形式、②有償・無償にかかわらず買い物を代行する形式、③買い物弱者を店舗まで輸送する形式、④買い物弱者が自力で移動できる範囲内に店舗を設置する形式、の4つの対応策があるとされる。当事業では、建設業者の業種転換において生産から販売までを関連づけて考えているために④の形式を重視する。すなわち、業種転換した就農者が生産した農作物を買い物弱者の居住地近くに設置する直売所等で販売することにより、生鮮食料品が購入しやすい環境を整備する

のである。

建設業の農業への業種転換を軸にして生産食料品の生産から販売までを一括した事業として手がけることで、買い物弱者という問題への対応も同時に進めていく。

3. 事業成果及び調査結果

上述したように平成22年度は事業実施に向けての事前調査の期間と位置づけ、事前調査を中心に事業をすすめてきた。調査の主な内容は以下のとおりである。

現在境港市は、他の自治体と同様に人口が減少しており（2005年から比べて3.4%減（鳥取県全体では2.8%減）、市内の小学校を中心とした地区に徐々に固まりつつある。加えて、市内の生鮮食料品店は平成14年から平成19年にかけて35店（食肉5店、鮮魚25店、野菜・果実5店）から30店（食肉1店、鮮魚22店、野菜・果実7店）へと減少している。

市内の建設業はかつての港湾整備等の大規模事業の受注はなく、市内建築物の維持補修事業が大半を占めている。同時に、多くの事業経営者の世代交代が進んでいる。建設業から異業種である農業へ転換は他県でも事例がある。しかしながら、そうした業種転換が必ずしも成功しているわけではない。成功しづらい要因の一つとしてあげることができるのが、事業者の支援体制である。多くの事例では、行政内での部局間での連携、事業者組合間の横の連携が不足していることが指摘されている。

4. 今後の対応

業種転換に関する多くの事例に見られるような異業種間の横の連携不足を解消するために、境港市役所内、商工会議所や農協との連携等に留意しながら事業を進めていく。

加えて、買い物弱者に配慮するためには、定期的な市場の開催ではなく日々の買い物をより容易にできるようにすることが求められる。ただし、販売所を常設するためには、販売所の維持管理費や人件費をまかなえるだけの、売上を達成しなければならない。そのため、終日にわたる商品の品揃えを検討し、利用者が欲する商品を調達するシステムを準備する必要がある。県内直売所等のマーケティング分析についても実施する予定である。

ソニーモバイルディスプレイの存在効果

ディレクター 千葉雄二

1. 事業経緯

本事業は、鳥取市よりソニーモバイルディスプレイ事業所への上下水道料金補助支援に関連し、同事業所の存在による市経済への効果計算と同事業所への水道料金補助の経営支援効果計測を依頼されたことに対応したものである。

2. 事業所存在による経済効果

2.1 年間700億円の売上高を想定した場合の経済効果

| | 金額・人 | 単位 |
|-----------|---------|----|
| ソニーの想定生産額 | 700.0 | 億円 |
| 生産誘発額 | 1,061.1 | 億円 |
| 倍率 | 1.516 | 倍 |
| 粗付加価値誘発額 | 482.7 | 億円 |
| 雇用者所得誘発額 | 255.9 | 億円 |
| 就業誘発者数 | 4,595 | 人 |

(計算結果)

- ① 生産誘発額 関連産業、従業員の給与による消費誘発額を含めた効果。ソニー以外で361.1億円の生産が発生する。
- ② 就業誘発数 関連産業、従業員の給与支出によって誘発される商業・サービス業の雇用者数を含む。

3. 計算前提

3.1 計算の考え方

小型液晶の県内産業連関表は存在しないため以下方法で経済効果を推定した。鳥取県平成12年度産業連関表34部門表の「電気機械」部門を液晶と仮定して、係数の一部を修正し算出。

3.2 修正事項

- ① 商業マージンは全量ソニー向けとして0とした。
- ② 運輸マージンは県内、県外（県内ニーズと県外ニーズ）で発生するが、内訳が不明であり0とした。
- ③ 計算は34部門表の「電気機械」部門の係数を使用した。液晶素子は電子部品に分類され、電気機械計との係数差があるため、係数の一部を104部門表の電子部品の係数を使用した。
- ④ 電子部品係数の使用箇所
 - 就業係数
 - 逆行列係数

4. 用水料金の原価低減の効果

4. 1 効果の考え方

用水補助金はSONYの経営に対する直接支援であり、その効果はSONYの経営判断に与える影響度に依存する。これは原価低減効果、収益向上効果の程度である。

4. 2 ソニーモバイルディスプレイの平成21年度損益計算書の売上総利益

| | 百万円 | 利益率 |
|-------------|--------|-------|
| 売上 | 48,091 | |
| 売上原価 | 46,714 | |
| 売上総利益 | 1,377 | 2.9% |
| 補助金額の底上げ効果 | 250 | 0.5% |
| 想定売上 | 70,000 | |
| 70億円時の利益寄与率 | 250 | 0.35% |

4. 3 効果の判断

21年度の営業総利益13億7700万円に2億5000万円が上乗せされれば、利益率は3.4%となる。利益が少額でコスト削減が重要な場合、有効な支援策である。ただし総利益率が10%程度であれば効果は薄い。選択的な補助が効果的である。

なお、市の用水コストが追加供給に大きなコスト増加を伴わないのであれば、資金補助に比べ市側の費用対効果は大きい。

鳥取市総合計画 経済見通し策定

ディレクター 千葉雄二

1. 事業経緯

鳥取市の総合計画策定に伴い、長期経済見通し作成の依頼があり、これに応じ予測値を策定した。短期間での作成要請であったため、国内の長期経済成長率を参考に市内の人口動向と産業構成からいわばマクロの経済動向を基礎に、市内総生産を策定した。

2. 調査手法

経済見通しは、農業、電子・電機産業、商業、サービス業など市の主な産業の生産トレンドと諸情報および国内産業見通しから、2020年まで予測した。労働力は人口問題研究所の人口見通しをベースとして算出した。産業別就業人口は上記各産業の就業人口のトレンドから予測し、生産縮小や生産性向上による余剰労働力が新たな労働需要産業へシフトすると想定した。なお、マクロ手法による見通しは国内や地域の政策対応等を織り込んでいることを前提とするため、個別の人口・産業振興効果は織り込まない。

3. 報告内容

3. 1 鳥取市経済（市GDP）の現状

鳥取市の経済は、鳥取県の経済を先導する役割を果たしてきた。県内総生産の名目成長率が1997年以降低下傾向をたどっているのに対して、鳥取市は横這いもしくは上昇傾向を維持してきた。特に2002年から2007年にかけて国内経済が拡大した時期に県経済はこれに追随できなかったが、鳥取市経済は国内経済とともに成長を維持し、県経済を下支えした。これは鳥取市の経済に占める製造業ウエイトが高く、そのなかでも国内景気への感応度が高く、国内経済回復を主導した電子・電機産業の比率が高かったためである。

鳥取市は製造業を中心とした第2次産業の上昇によって成長を確保してきたが、長期的には新興国の電子・電機産業との競争や製造業拠点の再編など、製造業の行方が不透明であり、一次産業の縮小と第三次産業の低生産性という問題を抱えている。また、人口減少と高齢化により就業者の減少が見込まれ、生産要素の減少も予想される。

3. 2 人口・就業者動向

国立社会保障・人口問題研究所による鳥取市の人口予測は2005年の201,740人に対して2020年は195,033人と6,700人程度の減少を見込んでいる。この予測では年齢区分別・男女別の人口が同時に予測されており、これに既存の鳥取市の業種・就業構成率と各年齢等の就業率から人口変化による就業者数が導かれる。この結果によれば、就業者数の減少は約7,300人でありマイナス7.3%、年率マイナス0.5%となる。2010年から2020年にかけて日本の名目経済成長率は年率1%以下の成長にとどまるとする予測もあり¹、主要な生産要素である就業者のマイナスは大きな影響を与える。

¹日本経済研究センターの2020年度までの展望

3. 3 生産動向 鳥取市内総支出

3. 3. 1 第一次産業

(農業)

農業生産は、就業者、耕地面積、生産性によってその推移がほぼ決まる。就業者と耕地面積はほぼ直線的な減少が続き、生産性は年率0.2%程度の増加にとどまる。また就業者の減少がさらなる耕地面積の低下をもたらす相互関係が認められる。就業者動向が農業生産を左右している。また、鳥取市の農業就業者は高齢化による就業者退出数を上回るペースで減少しつつあり、今後若干減少ペースが弱まるとしても、一次産業の太宗を占める農業生産の一段の減少が予想される。

3. 3. 2 第二次産業の動向

(製造業)

鳥取市の製造業は、電子・電機産業が中心である。平成20年工業統計表によれば、鳥取市の製造業出荷額4737億円のうち電子部品・デバイス2399億円、電気機械812億円、情報通信機械496億円であり、3業種で3707億円78%を占め、付加価値金額では約80%を占める。

鳥取市の工業出荷額と付加価値金額は、一時的な増減はあったものの、平成20年度（2008年）まで増加傾向を維持してきた。これは鳥取市の製造業で最もウエイトが高い電子部品・デバイス工業が比較的堅調であったためである。

2008年後半から2009年度にかけて20~30%の急減が生じたが、回復も急でありいずれ1990年以降の平均的水準を回復し、その後は国内製造業の推移とほぼ同テンポで推移すると見られる。国内の電子・電機産業の長期の趨勢を概観すれば、いずれも至近では2008年9月の経済混乱の影響を受けたが、家電や重電系の電機機械は、景気の影響を受けつつほぼ横這い、情報通信産業もほぼ横這いである。電子部品・デバイスは2002年以降の長期の景気拡大によって増加傾向を維持してきた。

電子・電機産業の動向が鳥取市の製造業増加を支えてきたといえる。

(製造業の見通し)

鳥取市の製造業は、国内動向に準じ電子部品・デバイスは穏やかに増加、電機機械と情報通信機械は横這いから微減、その他工業は横這いと想定した²。2008年、2009年の低下から2010年以降水準を回復し1990年以降の平均水準に沿って、推移すると見込まれる。

日本経済研究センターの長期経済見通しでは、国内鉱工業生産指数は2010~2015年にかけて年率1.5%、2016~2020年にかけて同2%の増加と予測しており、市内製造業生産もこれに準じた動きをたどるとみられる。

(製造業のリスク)

以上のような基本見通し対して、国内大手の電子・電機産業メーカーが直面する国際競争は厳しさを増しているため、国内を含め国際的な製品・工場の集約・再編が活発であり、電子・電機産業の行方も流動的である。ただし鳥取市では少数の大手事業所が占める出荷比率が高く、むしろこうした動向が鳥取市の製造業の動向を大きく左右する。

世界的再編の流れの中で、鳥取市が事業存続のための環境を整備することにより、市内の

²国内電子・電機産業3業種の長期トレンドに基づく。

事業所が集約拠点となることも期待でき、さらに新たな製造業の立地や小規模事業所の活性化により、生産を維持することは可能である。

(製造業生産性と就業者)

鳥取市の製造業は、生産を増大させつつ就業者を減らし、付加価値ベースで年率5%の生産性向上を1990年以降達成してきた。一方2010年以降の製造業生産見通しは国内と同様に年率1.5~2.0%成長、生産性向上を同3%とすると、製造業就業者は減少していく。これは高齢化による製造業の就業者退出数を大幅に上回り、これらは第三次産業へシフトすると予想される。

(建設業動向)

建設業は大幅な減少が続いていたが、民需および公的需要の代替・補修需要、また一部の新規需要も加わり、2010年以降大幅な減少は歯止めがかかると思われる。高齢化による就業者減少が予想されるが、生産性向上によって対応可能な範囲とみられる。

3.3.3 三次産業

(商業)

小売業販売額は全国も鳥取県も、1997年をピークとして減少してきた。しかも物品購入比率は低下が目立ち、GDPの推移を下回る。市の推移(1994年=100)は県平均に比べると高い。小売販売額は理論的には地域の人口当り小売支出金額と地域内人口から導かれ、いずれも低下が見込まれ小売販売額は今後も低下が予想される³。

卸売業は小売業に比べ縮小が急である。これは大型店や大手系列小売店の物流コスト引き下げを目的とした全国ベースでの物流網の整備・再編によって、地域卸売業の集約が進んだためであり、今後もこの動きは持続すると見られる。

(その他三次産業)

生産性向上や産業縮小により発生する就業退出者は雇用吸収力のある第三次産業にシフトせざるを得ない。しかし鳥取市の三次産業は対事業所サービス、装置型サービス業は少なく対個人サービスが中心を占め、その低生産性が課題となる。製造業のように設備・技術開発に依存した生産性向上は難しい。一次、二次産業から就業者が流入するが、就業者数合計では減少し、生産性は長期では横這いから微減であり、三次産業合計の生産金額は減少していくと見られる。

3.4 経済見通し 2010年から2020年

2010年から2020年にかけての経済見通しは、二次産業は増加するもの一次、三次産業の停滞、減少によって合計では、微減が続く。この背景は、人口、就業者の減少と生産性の高い製造業から生産性の低い三次産業に就業者がシフトすることが大きい。こうした動きは鳥取市にとどまるものではなく、前出の2010~2020年の日本の長期経済見通しでも、名目成長率年率0.8%、GDPデフレーターは年率マイナス0.4%とやはり停滞色が強いものとなっている。鳥取市経済もこれに相応したものとなろう。

³理論値=人口×(一人当たり所得+他収入)×(消費支出比率)×物品支出率×地域内購入率

表 鳥取市総生産見通し（名目）

（１）鳥取市 市民経済計算予測値

百万円

| | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 | 就業者一人当市内総生産(千円) | 市内総生産 | 年平均伸び率 | 日研センター年平均伸び率 | 参考/GDPデフレーター日経センター国内年平均伸び率 |
|---------|----------|----------|----------|-----------------|---------|--------|--------------|----------------------------|
| 2000年度 | 9,045 | 231,207 | 578,861 | 7,062 | 819,112 | | | |
| 2001年度 | 8,322 | 204,942 | 586,264 | 6,886 | 799,527 | | | |
| 2002年度 | 8,395 | 200,606 | 598,997 | 7,138 | 807,997 | | | |
| 2003年度 | 7,873 | 218,378 | 595,776 | 7,277 | 822,027 | | | |
| 2004年度 | 7,746 | 214,946 | 592,289 | 7,282 | 814,981 | | | |
| 2005年度 | 6,897 | 218,923 | 576,368 | 7,133 | 802,189 | | | |
| 2006年度 | 6,382 | 271,917 | 567,793 | 7,603 | 846,091 | | | |
| 2007年度 | | | | | | | | |
| 2008年度 | | | | | | | | |
| 2009年度 | | | | | | | | |
| 2010年度 | 6,745 | 225,238 | 542,818 | | 774,801 | -0.69% | -1.30% | -1.00% |
| 2011年度 | | | | | | | | |
| 2012年度 | | | | | | | | |
| 2013年度 | | | | | | | | |
| 2014年度 | | | | | | | | |
| 2015年度 | 6,267 | 238,240 | 512811.6 | | 757,319 | -0.46% | 0.40% | -0.70% |
| 2016年度 | | | | | | | | |
| 2017年度 | | | | | | | | |
| 2018年度 | | | | | | | | |
| 2019年度 | | | | | | | | |
| 2020年度 | 5,845 | 257,104 | 472728.2 | | 735,677 | -0.58% | 1.20% | -0.10% |
| 05/00比較 | 0.762581 | 0.946873 | 0.995694 | | | | | |

（２）鳥取市 第2次産業生産予測

| | 鉱工業生産指数伸び率日経センター | 鳥取市二次産業見通し（百万円） | | | 鳥取市工業統計製造業付加価値指数 | 製造業生産性上昇 年率3% |
|--------|------------------|-----------------|--------|------------|------------------|------------------|
| | | 製造業 | 建設業 | 製造・建設業・鉱業計 | | |
| 2000年度 | | 152,730 | 78,051 | | 111 | |
| 2001年度 | | 138,040 | 66,720 | | 86 | |
| 2002年度 | | 142,510 | 57,737 | | 91 | |
| 2003年度 | | 161,490 | 56,388 | | 108 | |
| 2004年度 | | 159,011 | 55,374 | | 101 | |
| 2005年度 | | 162,971 | 55,512 | 218,923 | 100 | 1 |
| 2006年度 | 実績 | 214,989 | 56,576 | | 145 | 1.03 |
| 2007年度 | ↓ | 189,808 | | | 128 | 1.06 |
| 2008年度 | | 183,962 | | | 124 | 1.09 |
| 2009年度 | | 144,410 | | | | 1.13 |
| 2010年度 | 実績見込み | 168,238 | 57,000 | 225,238 | | 1.16 |
| 2011年度 | 予測 | 170,761 | 57,000 | | | 1.19 |
| 2012年度 | ↓ | 173,323 | 57,000 | | | 1.23 |
| 2013年度 | | 175,923 | 57,000 | | | 1.27 |
| 2014年度 | | 178,562 | 57,000 | | | 1.30 |
| 2015年度 | 年率1.5% | 181,240 | 57,000 | 238,240 | | 1.34 |
| 2016年度 | ↓ | 184,865 | 57,000 | | | 1.38 |
| 2017年度 | | 188,562 | 57,000 | | | 1.43 |
| 2018年度 | | 192,333 | 57,000 | | | 1.47 |
| 2019年度 | | 196,180 | 57,000 | | | 1.51 |
| 2020年度 | 年率2.0% | 200,104 | 57,000 | 257,104 | | 1.56 |

姫路鳥取線開通による 県内企業の新たな事業所建設の可能性

ディレクター 千葉雄二

1. 事業経緯

本事業は、中国電力エネルギー総合研究所と社団法人中国地方総合研究センターから姫路鳥取線開通に伴い、沿線での工業等の新規立地可能性についての調査を共同で実施したいとの申し入れによって始まった。姫路鳥取線の調査はこれまでも取り組んできたテーマであり、市の企業誘致戦略との関係も深く積極的に取り組むことにした。本研究は受託研究の形式をとっている。

2. 調査方法

本調査は、中国地方5県の事業所を対象に姫路鳥取線沿線での立地意向をアンケート方式で探り、さらに鳥取県内で事業所新設の可能性を回答した企業を中心に姫路鳥取線沿線での立地意向や立地のための条件を把握するためにヒヤリング調査を行った。アンケート調査は中国総研が行い、鳥取県内ヒヤリングはとっとり総研が行った。調査はとっとり総研全研究員が行った。

3. 県内で新規立地を検討している企業動向

姫路鳥取線開通に伴い物流コスト低下、時間短縮や耐候性向上が期待される。こうした効果を活用し、姫路鳥取線沿線の既存の工業団地や造成が予定されている河原工業団地への新規あるいは既存工場の移転、集約等が期待される。

以下では、鳥取市を中心とした県内企業の姫路鳥取線沿線への立地意向、および鳥取市に立地した理由やその優位性、劣位性をアンケート・ヒヤリングによって調査し、その可能性や整備すべき条件をまとめた。

3. 1 事業所等の新設・増設可能性ありと回答した企業の意向

食品メーカーは、「生産拠点は集約・効率化する一方で販売拠点・倉庫は購買者に近接した地域に設けてきた。関西圏での拠点設置構想があるが、その場合高速道路に近く同時に消費地に近接した流通拠点を考えており、姫路鳥取線と直接結びつくものでない」という。

木材加工・販売事業者は、「販売先と資源賦存地域が立地を決める。また設備消耗が激しいため更新投資ニーズがあるが、姫路鳥取線は製品運搬の効率性に寄与する程度の付随的条件である」という。金属製品製造事業者は、既存工場内での倉庫新設可能性を回答したものである。自動車部品会社は、すでに新設済みの工場に旧工場を集約する可能性を回答した。上記とは別の食品加工メーカーは、親会社の意向次第だが、事業所として将来興味があるものとして回答した。

新規立地や増強の可能性を回答した企業でも、必ずしも姫路鳥取線開通によって沿線等での新規立地と具体的に結びつく内容ではない。

3. 2 地域内で工場等の新設、増設を実施した理由

食品メーカーの工場集約・増設は、複数の生産・加工拠点を集約し、同時に原料使用先の拡充・商品多様化のために実施した。このほか地域の公共事業（ダム建設）によって移転が必要となり工場を新設したケース、地域内の大規模事業所への部品・加工品納入のために事業所を設置したケース、市内で分散していた工場を新工業団地整備を機に集約、県外（大阪市）の既存工場が手狭となった、空工場の存在、労働力が豊富で安い、騒音を発生するため住宅地から離れた立地の必要、地域出身の経営者の意向、熱心な誘致活動結果など複数の要因が重なって新規立地、増設、集約したケースがある。

3. 3 地域内企業が新設、増設に慎重な背景

今回ヒヤリング調査を行った企業のほとんどは、新規立地、増設に慎重であった。電気機械・自動車・金属機械などの製造・加工企業は、現在活況でも事業拡大を指向する意見はほとんどなかった。その理由は、海外立地、技術革新（自動車のEV化による分品の消滅）による当該事業全体の需要低下を予想しているためで、不可欠な更新投資のほか新規・増設を吸収できる収益見通しが立たないことがある。また、製造業の多くは100%子会社などであり独自の意思決定による投資は難しい。

農林水産系では、人材不足で生産拡大・持続が難しく生産制約から増設は困難とする。

3. 4 鳥取市近郊での立地評価

鳥取市近郊での立地に関しては「地域内での原料調達先や加工先が少なく価格が高い。原材料は大阪の2割増しであり、韓国からの輸送費を含めてもさらに高い。また、県外からの原材料輸送では、鳥取までの距離が長く需要に限られるために、一回の購入ロットが大きくなり在庫費用が高くなる（JITは困難）。工業団地の販売価格が高く交渉に応じない」などの指摘がある。一方、評価されているのは、労働のコストが安く比較的潤沢であることや、住宅地から離れているため騒音対策などの必要性が低い、などである。

3. 5 姫路鳥取線の評価

姫路鳥取線に対しては「物流コストは、自社負担、他社負担いずれの場合でも確実に低下する。姫路や山陽側から安いコストで原材料等の購入が可能となる。距離の長い関東への出荷ではメリットが少ない。部品が少量で製品が高付加価値であれば、姫路鳥取線のメリットは小さい。人的利便性（飛行機活用）がより重要である」などの指摘がある。

3. 6 姫路鳥取線沿線立地の総合評価

姫路鳥取線に関しては、全体的な物流費用の低下をもたらすことへの評価は多い。県内県外いずれの事業者が物流費を負担するにしても、費用低下は地域内事業存続に必要な条件である。しかし、今回調査からは、事業の将来性への懸念や地域のコスト不利を、物流費低下や時間短縮メリットが補償可能と判断されていないことがわかる。

沿線の工業団地は、物流機能を生かすとともに、既存の地域事業者が地域内で事業を継続していくことができる機能や、地域に新たな需要をもたらす工業団地としていくことが求められている。

3. 7 物流費低減などのメリットを活用した工業団地整備のための方策

調査結果を踏まえ、姫路鳥取線の開通効果を生かすためには、以下のような方策を検討する必要がある。この場合、事業者が工業団地に進出するに際し、利益を平均並みもしくは以上とするために、地域がどこまで支援の仕組みを形成できるかがポイントとなる。

整備の方向としては、農林水産業などの地域資源と集荷・加工・保管機能を併せもった流通加工拠点として整備していく選択肢がある。ヒヤリング調査では複数の事業者が県内の原材料購入価格や加工費の高さを指摘しているが、これを解消できる物流・加工基地とする方法がある。そのためには県内外の事業者を進出させ、物流費低下を県内事業者に広く還元する戦略的活用も選択肢としてある。

産業の長期的展開の方向としてエネルギー・環境事業がある。企業からも意見があったが、同取り組みは今後重要となる。新工業団地ではこれらをインフラとして整備し、木材加工事業者の端材活用も含め、県内外の事業者の新規事業拠点として整備していくことも選択肢としてある。

価格批判のあった工業団地価格に対しては、分譲価格は「コスト＋運営費」にこだわらず、地域全体の経済効果を分譲価格から割り引き、企業が立地しやすい条件を整えることも検討すべきであろう。さらに、新規立地企業に対しては、地域への経済効果に見合った公共工事等への優先発注など、補助金以外の優遇条件を提示することも有効である。

姫路鳥取線を生かすためには、地域内事業者の現況認識と物流に起因する諸課題を解決し、同時に企業立地を積極的に誘引できる沿線工業団地を形成していくことが必要である。

ガイナール鳥取J2昇格に伴う経済波及効果の試算

研究員 吉 弘 憲 介

1. 事業経緯

鳥取市より、2010年にJFLからJ2への昇格を決めたガイナール鳥取の昇格に伴う経済波及効果算出の依頼を受けたとっとり総研では、産業連関表を用いて、先に昇格を決めたファジアーノ岡山における来場者数の増加などを参考にこれを試算した。

2. 試算の前提

- 平成12年産業連関表（鳥取市試算）の34部門表（開放系）を用いて試算した。
- 観客のうち、ホーム応援者数を初年度4,600人とし、その後年5%程度の増加と見込んだ。市内、市外の割合は7：3とした。
- 観客のうち、アウェイチームからの観客を400人と仮定。宿泊と日帰りの割合は5：5とした。アウェイチームからの観客数はファジアーノ岡山の実績値を参考とした。
- 各人数に対する単価は基本的に平成21年度鳥取県観光客入込実態調査の数値を用いた。場内買物費は実績値（1人600円）を参考とした。
- 運営費、アウェイチーム消費額などは5年間不変と仮定した。

3. 試算結果

- J2昇格後、単年度で6億5千500万円の経済波及効果があると見込んだ。
- 昇格前（2010年）と比較して、およそ1.8倍の経済効果の増と見込んだ。
- 昇格後と昇格前では、アウェイ、ホーム両方で応援者数の増加（ホーム3,000人→4,600人、アウェイ100人→400人）により関係経済効果が膨らむものと想定した。
- 2011年から2015年までの総額での経済波及効果はおよそ34億1,500万円であると推計した。

（単位：千円）

| | 2010年 | 2011年 | 2012年 | 2013年 | 2014年 | 2015年 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 直接効果 | 222,909 | 410,020 | 418,400 | 427,198 | 436,436 | 446,136 |
| 一次効果 | 66,693 | 122,950 | 125,401 | 127,975 | 130,678 | 133,516 |
| 二次効果 | 66,009 | 121,956 | 124,512 | 127,196 | 130,015 | 132,974 |
| 経済波及効果合計 | 355,613 | 654,926 | 668,313 | 682,369 | 697,129 | 712,626 |

新たな政策導入に伴う地域の 社会経済への影響に関する調査研究

研究員 水 上 啓 吾

1. 事業経緯

1990年に発足した地域経済研究推進協議会は、広島大学地域経済システム研究センターを中心として中国地方の地域経済に関する調査研究を継続してきている。本年度は「最近の政策動向と地域課題」というテーマの下で中国四国地域の地方シンクタンクが調査研究を実施した。その際、民主党政権下の政策（および政策案）が地域経済社会へ与える影響を考察するために、高速道路無料化、太陽光発電支援、高齢者雇用、戸別所得補償、子ども手当、消費税増税などについて考察をすすめてきた。

とっとり総研では平成22年8月より広域共同研究事業として、子ども手当と消費税増税を取り上げ、双方の地域経済社会への影響を検討してきた。

2. 事業・調査内容

2. 1 子ども手当の地域経済社会への影響

民主党政権の目玉政策として注目を浴びた子ども手当であるが、政策目標は多様である。それらは以下のように整理することができる。

第1に子育て費用を社会全体で負担するという点である。皆年金制度、皆保険制度が整備されている日本においては、加齢にともなうリスクに対して社会全体で対応している。特に公的年金は事実上賦課方式であり世代間の連帯を前提とした制度である。しかし、経済活動を始めるまでの子どもを育てるリスクに関しては必ずしも十分に世代間に連帯し、リスクへの対応を社会で行っているわけではない。子ども手当によって子育て世代に所得配分がなされれば、子育ての費用を部分的に社会で負担することとなり、少子高齢化とともに世代間の分断がすすんでいる日本社会に連帯をとりもどす契機になる可能性がある。

第2に景気対策である。2008年末以降の世界同時不況下では、他国と同様に日本でも需要の減少が懸念されている。一般的には、社会全体の消費性向を高めるためには、より消費性向の高い社会階層へと所得配分をすることが望ましい。世代毎にみた場合には消費性向の高い子育て世代に所得を多く配分することで需要の減少を少しでも防ぐことができると考えられるのである。したがって、子ども手当によって子育て世代に所得が再分配されるのであれば、社会全体でみた場合の消費性向も上昇し、需要の増加にもつながることが予想できる。

第3に子どもの貧困対策である。市場経済を前提とした政策を行う場合も、機会の平等は保障されるべきである。他の先進国と比較した際に相対的に子どもの貧困率が高い日本では、労働市場に参加する前に教育の機会等の不平等が存在している可能性が高い。子ども手当により子どもの貧困が解消されることは、将来的により公正な社会を形成するために有効であると考えられる。

2. 2 消費税増税の地域経済社会への影響

消費税の増税は新しいことではなく、理論的な面でも政治的な議論でも第二次大戦後に継続されてきたものである。日本で消費税が導入されたのは1989年であり、当初税率3%であったが、その後1997年に5%に引上げられてからは同水準を維持してきた。消費税率5%のうち、1%は地方消費税であり、残りの4%の税収の内29.5%も地方交付税として地方政府の歳入となる。こうした、消費税の必要性は度々強調されてきたものの、増税の議論を正面から選挙で取り上げると、選挙に負けるという状況は過去から変化しておらず、増税という課題を抱えたまま予算編成を行うことを繰り返してきた。こうした、日本の消費税の増税に関しては次のようにいくつかの論点がある。

第1に逆進性の問題である。所得の多寡によって異なる税率が適用され、所得が高くなればなるほど税率も高くなる所得税では、累進性が担保されているといえる。しかし、消費税は所得の多寡にかかわらず一定の税率が課せられる。しかも、一般的に高所得者ほど消費性向が低いために、消費額に一律5%課せられる日本の消費税は高所得者が負担を免れやすいという特徴がある。

第2に景気への影響である。消費税を課した場合に、生産者が消費者に税負担を転嫁する可能性がある。その結果、物価が上昇し、消費を抑えるようなことが生じれば、景気は悪化する。

第3に景気変動から受ける影響である。市場社会において、人々の所得は景気の変動によって大きく変わる。しかし、消費は景気変動したとしても生活するために最低水準は維持しなければならない。したがって、所得よりも景気の変動を受けづらい。このことは、課税客体を所得においている所得税よりも課税客体を消費においている消費税のほうが税収は安定していることを意味している。人々の生活に密着した事務を行う地方政府へ税源を移譲することを考えれば、より税収が安定している消費税が適しているといえる。

第4に社会保障目的税との関連である。歳出の多くを占める社会支出は、財政赤字をもたらす一因でもあるが、社会保障目的の増税ならば容認できるという世論も存在する。

3. 事業成果及び調査結果

3. 1 子ども手当の地域経済社会への影響

本事業では子ども手当が鳥取県の経済および社会に与える影響を検討した。そのために、まず第1に、子ども手当が地域経済に与える影響を分析した。第2に、鳥取県経済の特徴と子ども手当の特徴を析出し、地域社会科が抱える同制度の問題点を考察した。その結果、以下の点が明らかになった。

第1に前提条件の地域間の差である。現行の子ども手当は15歳を迎えた年の3月31日までの子どもの保護者に対して、子ども1人当たり1万3000円を支給する。したがって、地域毎にどれだけの子どものいるかによって地域毎の経済の影響は異なるであろう。また、都道府県レベルでは15歳未満の人口比率は最大6ポイント以上の差が生じている。

第2に子育て世代の負担の問題点である。本事業では、国際的に見た場合に子育て世代への家族手当が相対的に小規模であることを確認した。少子化が進んだとしても、より高度な産業に対応するためには従来よりも高度な教育が必要である。さらに、子育てをしている世帯の経済的な困窮が避けられない状況になれば、少子化に拍車がかかる可能性もある。また、子育て世代の消費支出は他の世代に比べて多い。こうした点を考慮すれば、少子化対策としての子育て

て世代への補助は効果がないと切り捨てることはできないだろう。

第3に経済効果は十分には得られない点である。消費性向や生産誘発係数が1を超えないことを考えれば当然であり、その後の2次的,3次的効果を見なければならない。ただし、ここでも注目すべきは地域間の差異である。すなわち、地域毎の消費性向や消費支出に対する生産誘発係数の差異等によっても異なる影響が生じる。分析対象である鳥取県と全国平均を比較してみると、消費性向や生産誘発係数の違いから異なる経済効果が出るのが予想される。

3. 2 消費税増税の地域経済社会への影響

本事業の課題を整理すれば、消費税増税にともなう地方経済及び社会への影響を分析する枠組みを提示し、その有効性を検証する点にある。巨額の債務を抱える国が財政再建のために必要とする消費税増税が地方経済、社会にもたらす影響は多岐にわたり、どの点を住民が優先課題とするかによって対処法も変化すると考えられる。したがって、消費税増税が抱える問題点を正確に把握し、それらの問題点が地方経済、社会にどのような影響を与えるのかについて検討することを本事業の目的とする。そのため、まず日本の消費税の概要と特徴を明らかにした。消費税の導入の経緯と制度上の特徴を検討することで、地方への影響を考察するための手がかりをつかみ、その特徴をもとに地域への影響、特に鳥取県に対する影響を分析した。その結果、以下の点が明らかになった。

第1に地域間で差が生じやすいという点である。各都道府県間で消費性向が異なる上にもともとの所得は大きな差が生じている点が確認できた。すなわち、消費税を増税する際に地方への税源移譲ももたえれば、地域間の税収格差はより大きくなりうる。それだけでなく、地域間の経済活動への影響もより大きなものとなるであろう。消費を客体とする課税は、景気に変動されず、より地域経済と密着したものとなる。したがって、消費税を増税することで地域経済と政府部門の結びつきは強くなるものの、地域間の税収の差異や経済への影響はより大きくなるだろう。

第2に所得格差の拡大である。本来的に逆進性のある消費税は、所得が高ければ納税額も高くなるわけではない。他の国のように生活必需品に対して軽減税率を適用するなどの複数税率を採用することも可能であるが、現状の税務行政では困難であることを確認した。地域内での所得格差が増大すれば、本来住民間の連帯が必要な地域社会の存続自体が危ぶまれることとなる。今後、世代間格差だけでなく世代内部での所得格差が拡大する可能性を考慮すれば、対応が必要となる。

4. 今後の対応

「子ども手当」は未だに制度が流動的であり、「消費税増税」は社会保障制度との関連や租税構造全体の枠組みの中で議論されながら、今後も形を変えることになるだろう。加えて、双方とも民主党政権が発足した2009年以降の統計データが十分には整備されておらず、詳細な定量的な評価は今後の課題としたい。

新たな政策導入に伴う
地域の社会経済への影響に関する調査研究
(概要版)

財団法人 とっとり地域連携・総合研究センター

本報告書の調査研究は「地域経済研究推進協議会2010年度研究助成による広域共同研究」の一環として実施したものである。

新たな政策導入に伴う 地域の社会経済への影響に関する調査研究

1. 子ども手当がもたらす地域経済社会への影響

はじめに

▶子ども手当制度（「民主党の政権政策Manifesto2009」）

- ・ 中学卒業まで1人当り月額26000円支給。
- ・ 「社会全体で子育てする」

▶平成22年度子ども手当制度の趣旨と概要

- ・ 子ども手当の趣旨

次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、平成22年度において、中学校修了前までの子どもについて、子ども手当を支給する制度を創設する。

- ・ 子ども手当の概要

①子ども手当の支給

中学校修了までの子ども一人につき、月額1万3千円（所得制限なし）の子ども手当を父母等に支給。

支給等の事務は、市区町村。

②子ども手当については、児童手当分を児童手当法の規定に基づき、国、地方、事業主が費用を負担し、それ以外の費用については、全額を国庫が負担。

③児童育成事業（放課後児童クラブ等）については、事業主拠出金を原資として実施。

④子ども手当を市区町村に簡便に寄附できる仕組みを設ける。

⑤児童手当の既受給者に係る申請免除等の経過措置を設ける。

⑥検討する点

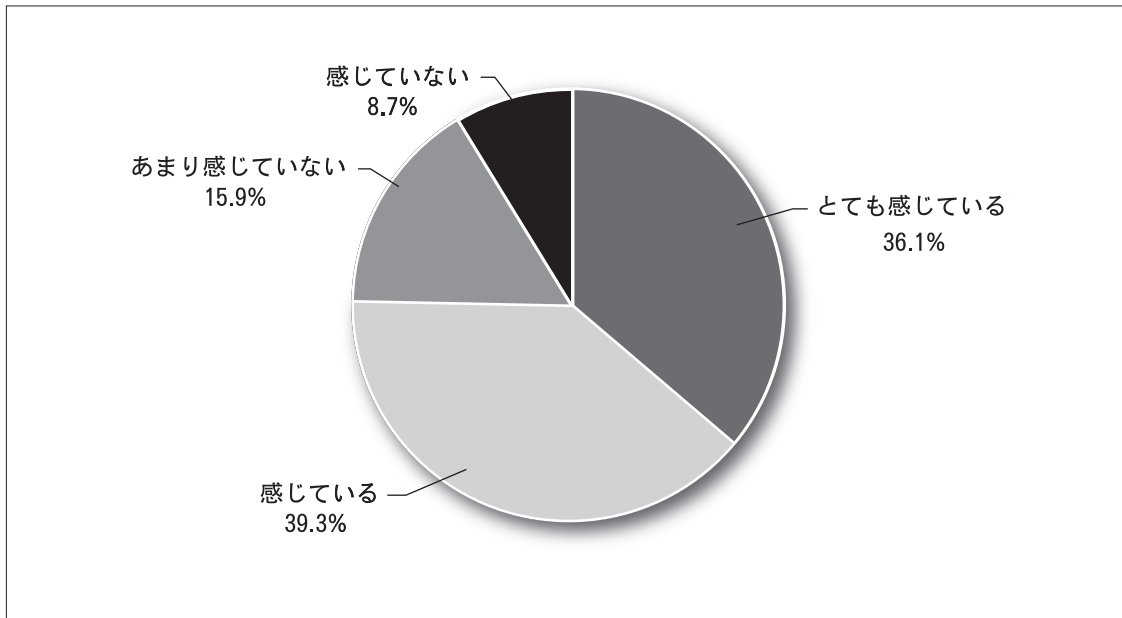
政府は、児童養護施設に入所している子どもその他の子ども手当の支給対象とならない子どもに対する支援等を含め制度の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

政府は、平成23年度以降の子育て支援に係る全般的な施策の拡充について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

1. 1 子育て費用の社会化

図1 出産・子育てに経済的な不安を感じるか（全国）

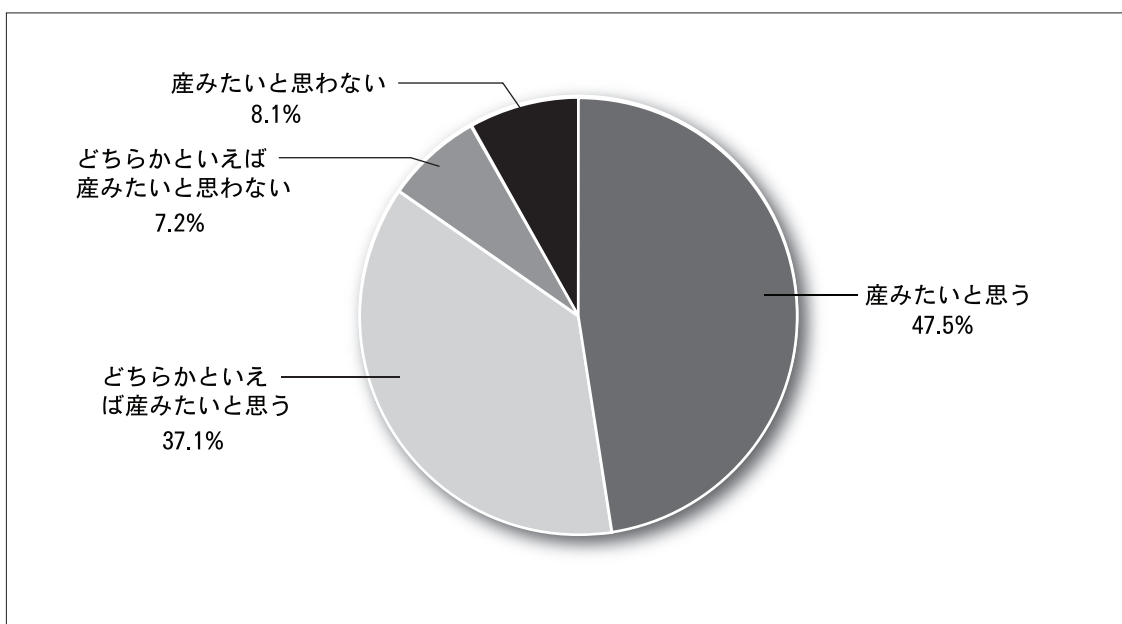
(n=528)



出所：森（2010）42頁、図表3

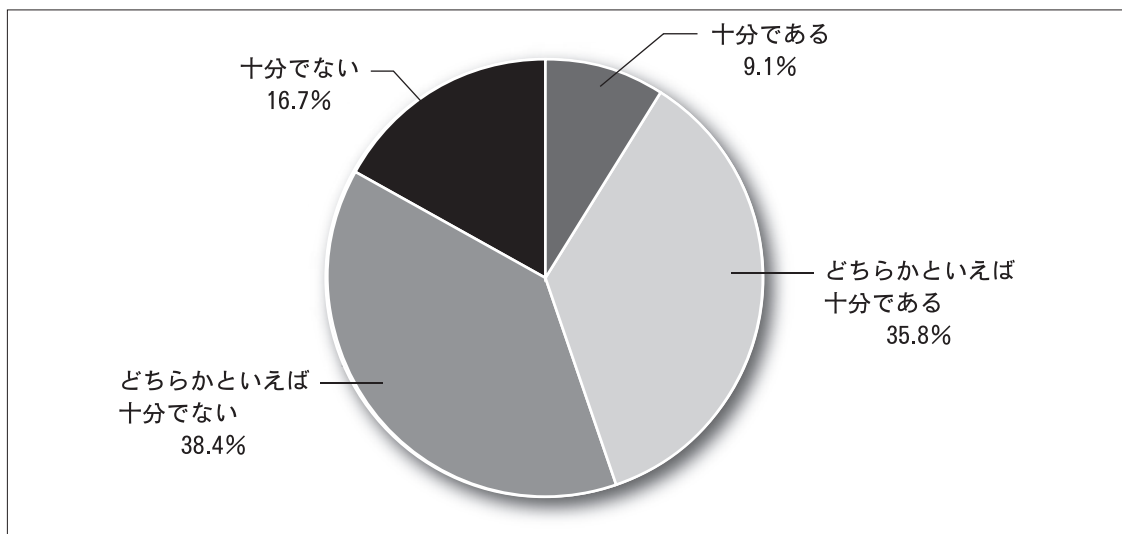
図2 経済不安が解消した場合に理想の数だけ子どもを産みたいと思うか（全国）

(n=528)



出所：森（2010）42頁、図表21

図3 「子ども手当」(月額26000円・中学卒業まで支給)への評価
(n=528)



出所：森（2010）42頁、図表8

出産や子育てへの不安に経済的理由が大きいことがうかがえる。

しかし、「民主党の政権政策Manifesto2009」通りの金額（26000円）であっても「どちらかといえば十分でない」「十分でない」との回答者が過半数を占めている。

表1 都道府県庁所在地の子育て費用

(単位：円)

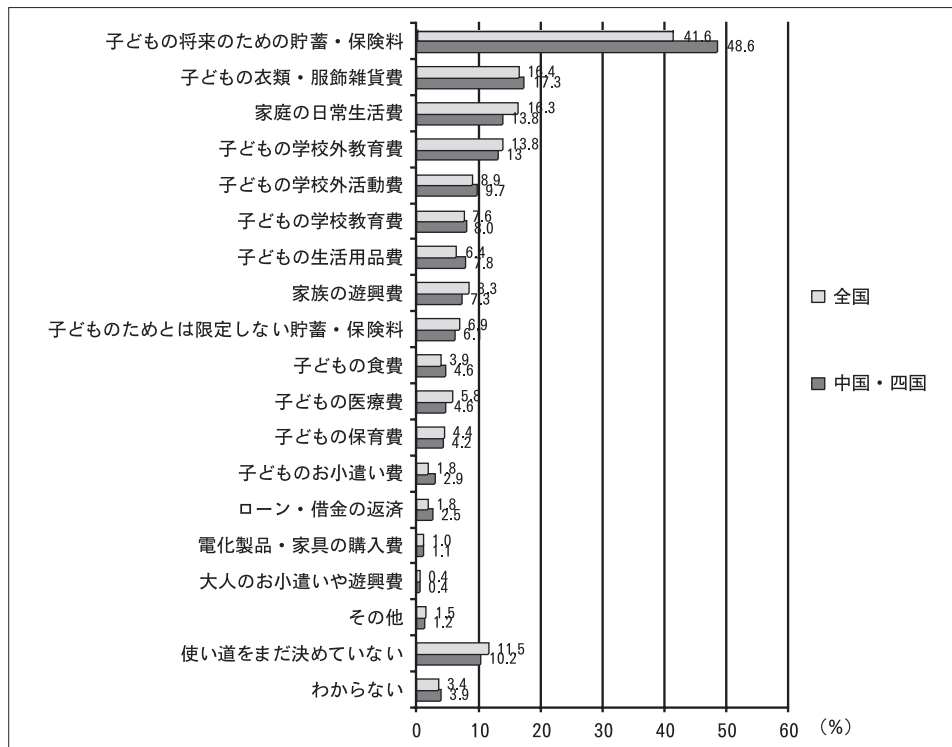
| 都市名 | 教育関係費及び 教養娯楽関係費 (A) | 消費支出 (B) | (A)/(B) | 都市名 | 教育関係費及び 教養娯楽関係費 (A) | 消費支出 (B) | (A)/(B) |
|-------|---------------------------|-------------|---------|------|---------------------------|-------------|---------|
| 全 国 | 54,007 | 284,212 | 19.0% | 津 市 | 56,760 | 249,250 | 22.8% |
| 札幌市 | 54,590 | 272,448 | 20.0% | 大津市 | 49,756 | 268,050 | 18.6% |
| 青森市 | 37,039 | 272,593 | 13.6% | 京都市 | 42,234 | 257,910 | 16.4% |
| 盛岡市 | 57,395 | 308,662 | 18.6% | 大阪市 | 42,947 | 242,772 | 17.7% |
| 仙台市 | 63,055 | 283,213 | 22.3% | 神戸市 | 38,628 | 276,546 | 14.0% |
| 秋田市 | 63,529 | 281,535 | 22.6% | 奈良市 | 65,317 | 282,404 | 23.1% |
| 山形市 | 52,527 | 325,624 | 16.1% | 和歌山市 | 40,209 | 233,018 | 17.3% |
| 福島市 | 44,198 | 268,363 | 16.5% | 鳥取市 | 43,200 | 245,405 | 17.6% |
| 水戸市 | 78,437 | 319,854 | 24.5% | 松江市 | 52,659 | 281,399 | 18.7% |
| 宇都宮市 | 50,939 | 296,223 | 17.2% | 岡山市 | 64,593 | 288,478 | 22.4% |
| 前橋市 | 67,807 | 277,386 | 24.4% | 広島市 | 57,723 | 301,024 | 19.2% |
| さいたま市 | 55,042 | 269,457 | 20.4% | 山口市 | 71,687 | 292,981 | 24.5% |
| 千葉市 | 62,431 | 302,664 | 20.6% | 徳島市 | 78,135 | 322,668 | 24.2% |
| 東京都区部 | 68,755 | 312,838 | 22.0% | 高松市 | 67,120 | 293,765 | 22.8% |
| 横浜市 | 62,464 | 298,656 | 20.9% | 松山市 | 66,263 | 308,246 | 21.5% |
| 新潟市 | 48,799 | 261,839 | 18.6% | 高知市 | 60,524 | 299,729 | 20.2% |
| 富山市 | 41,463 | 266,197 | 15.6% | 福岡市 | 40,061 | 263,677 | 15.2% |
| 金沢市 | 50,085 | 276,737 | 18.1% | 佐賀市 | 50,132 | 279,192 | 18.0% |
| 福井市 | 56,820 | 308,667 | 18.4% | 長崎市 | 56,186 | 257,443 | 21.8% |
| 甲府市 | 55,100 | 253,716 | 21.7% | 熊本市 | 40,051 | 284,360 | 14.1% |
| 長野市 | 82,129 | 308,019 | 26.7% | 大分市 | 45,774 | 275,268 | 16.6% |
| 岐阜市 | 51,698 | 292,777 | 17.7% | 宮崎市 | 50,576 | 239,787 | 21.1% |
| 静岡市 | 58,902 | 286,847 | 20.5% | 鹿児島市 | 64,784 | 307,063 | 21.1% |
| 名古屋市 | 61,235 | 288,966 | 21.2% | 那覇市 | 33,598 | 218,030 | 15.4% |

出所：総務省「家計調査」より作成

中国地方は鳥取市、松江市が全国平均以下。
岡山市、広島市、山口市が全国平均以上。

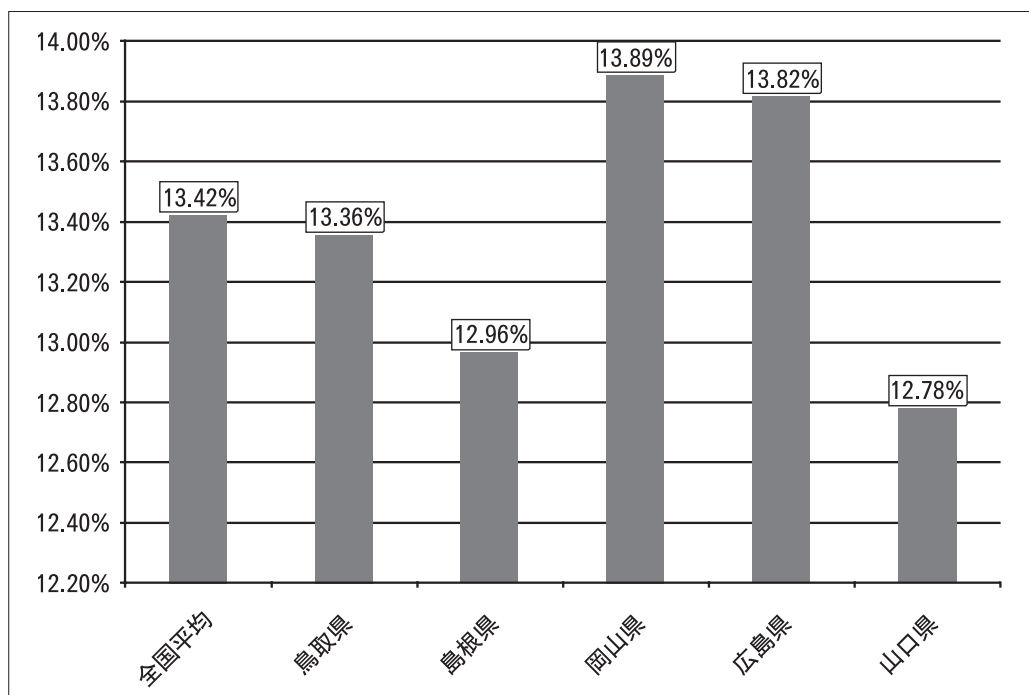
1. 2 子ども手当の経済効果

図4 中国・四国地方の子ども手当の使途



出所：厚生労働省（2010）「子ども手当の使途等に関する調査報告書」

図5 中国地方の15歳未満人口比率



出所：総務省「人口推計」より作成

表2 子ども手当制度の生産誘発額の比較

(単位：人、万円)

| | 15歳未満人口 (A) | 子ども手当 (B) | 消費性向 (C) | 生産誘発係数 (D) |
|-----|------------------|----------------|---------------|-----------------|
| 鳥取県 | 79,510 | 15.6 | 80.6% | 0.900 |
| 島根県 | 93,756 | 15.6 | 64.6% | 0.816 |
| 山口県 | 187,108 | 15.6 | 79.8% | 0.886 |
| 岡山県 | 269,333 | 15.6 | 87.3% | 0.857 |
| 広島県 | 394,635 | 15.6 | 71.5% | 1.004 |
| 全 国 | 17,054,019 | 15.6 | 79.0% | 1.521 |

| | (E) (= A × B × C × D) | 総付加価値額 (F) | (E / F) |
|-----|------------------------------|-----------------|-----------|
| 鳥取県 | 900,144 | 200,570,000 | 0.45% |
| 島根県 | 770,733 | 249,670,000 | 0.31% |
| 山口県 | 2,063,356 | 594,630,000 | 0.35% |
| 岡山県 | 3,143,513 | 731,140,000 | 0.43% |
| 広島県 | 4,419,313 | 1,199,880,000 | 0.37% |
| 全 国 | 319,620,439 | 51,616,620,000 | 0.62% |

注1) 消費支出対象の財別構成は「産業連関表上の民間消費支出の需要構成」と同じと見なして推計。

注2) 岡山県と島根県の生産誘発係数は34部門、97部門の数値。その他は108部門の生産誘発係数。

出所) 各県「産業連関表」、総務省「家計調査」「人口推計」「産業連関表」より作成

2. 消費税率引き上げによる地域経済社会への影響

はじめに

▶平成22年度税制改正大綱 (2009年12月22日)

- ①消費税の税収は所得弾力性が低い。
- ②逆進性がある。軽減税率は複雑な制度となるため、給付付き税額控除の仕組みの中で逆進性対策を検討する。

▶平成23年度税制改正大綱 (2010年12月16日)

・・・民主党の「税と社会保障の抜本改革調査会中間整理」の基本的な考え方を尊重

- ①消費税は「安定した税収」
- ②軽減税率ではなく、還付制度を優先的に検討する。
- ③消費税は「国民全体で広く薄く負担する」
- ④消費税を社会保障の目的税とすることを法律上も、会計上も明確にする。
→2010年から消費税増税の議論が活発化している。

▶消費税の増税が地域経済および地域社会に影響を与えうる点

1. 消費への影響
2. 税負担の変化

3. 地方税収への影響

2. 1 消費への影響

▶消費税の増税の影響

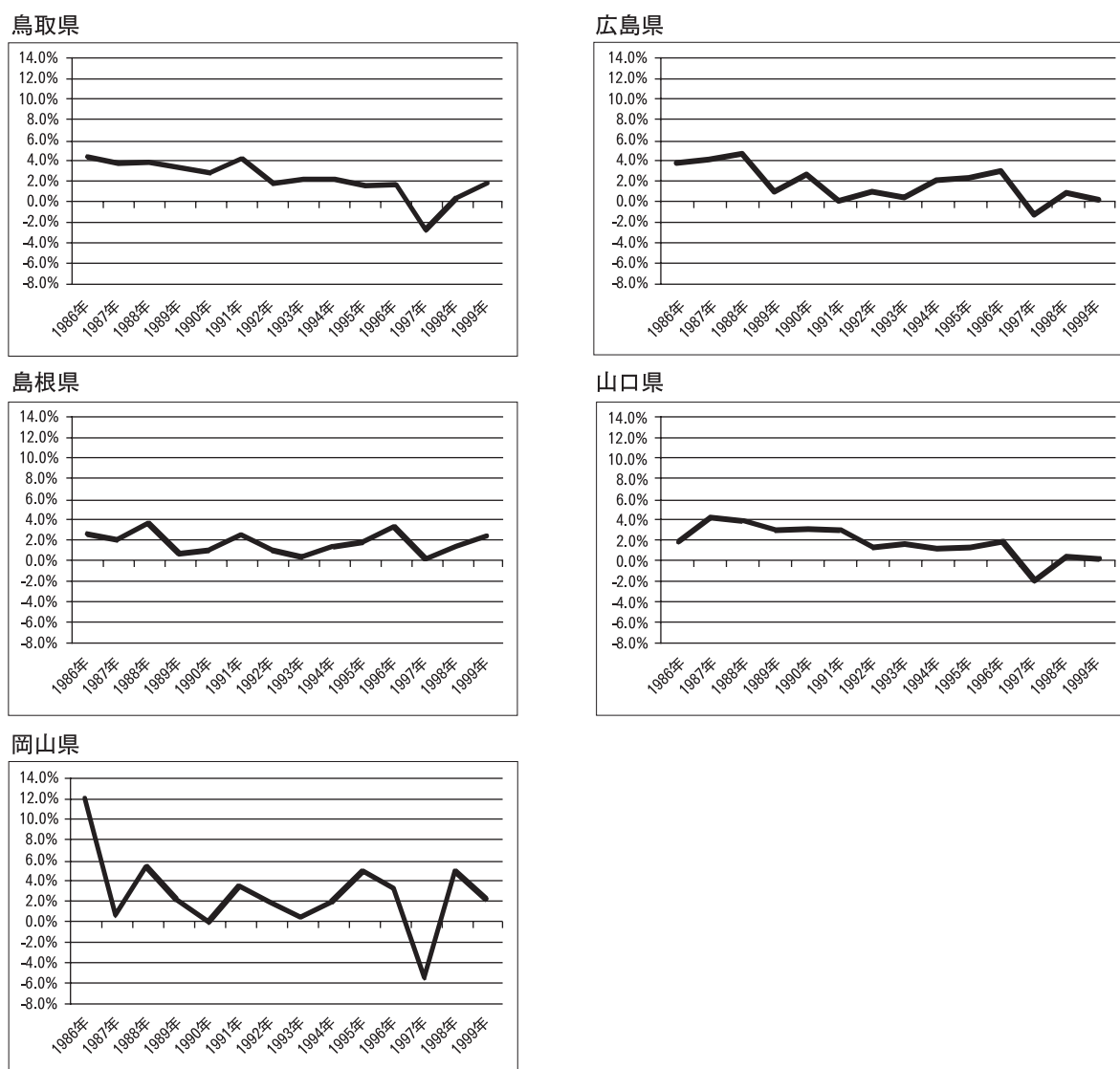
消費税の負担を前転（生産者が最終消費者へ向けて財貨の価格を上昇させる）することで、物価が上昇し、消費の減少がおこる可能性がある。

▶井堀（2010）

- ・ 中長期には消費の増減への影響は少ない。
- ・ 短期的には増税のタイミングと景気の変動を調和させることは困難。

▶中国地方における消費税増税の影響

図6 民間最終消費支出の対前年増加率（%）



出所：内閣府「県民経済計算」より作成

各県とも1989年の消費税導入時に大きな消費の減少は見られない。

1997年の消費税率引き上げ時には各県ともに消費が減少している。1997年後半以降には金融システムへの信頼低下や家計および企業の心理の悪化、アジア経済・通貨危機等の影響があり、必ずしも消費税率の引き上げだけが主要因とはいえない。

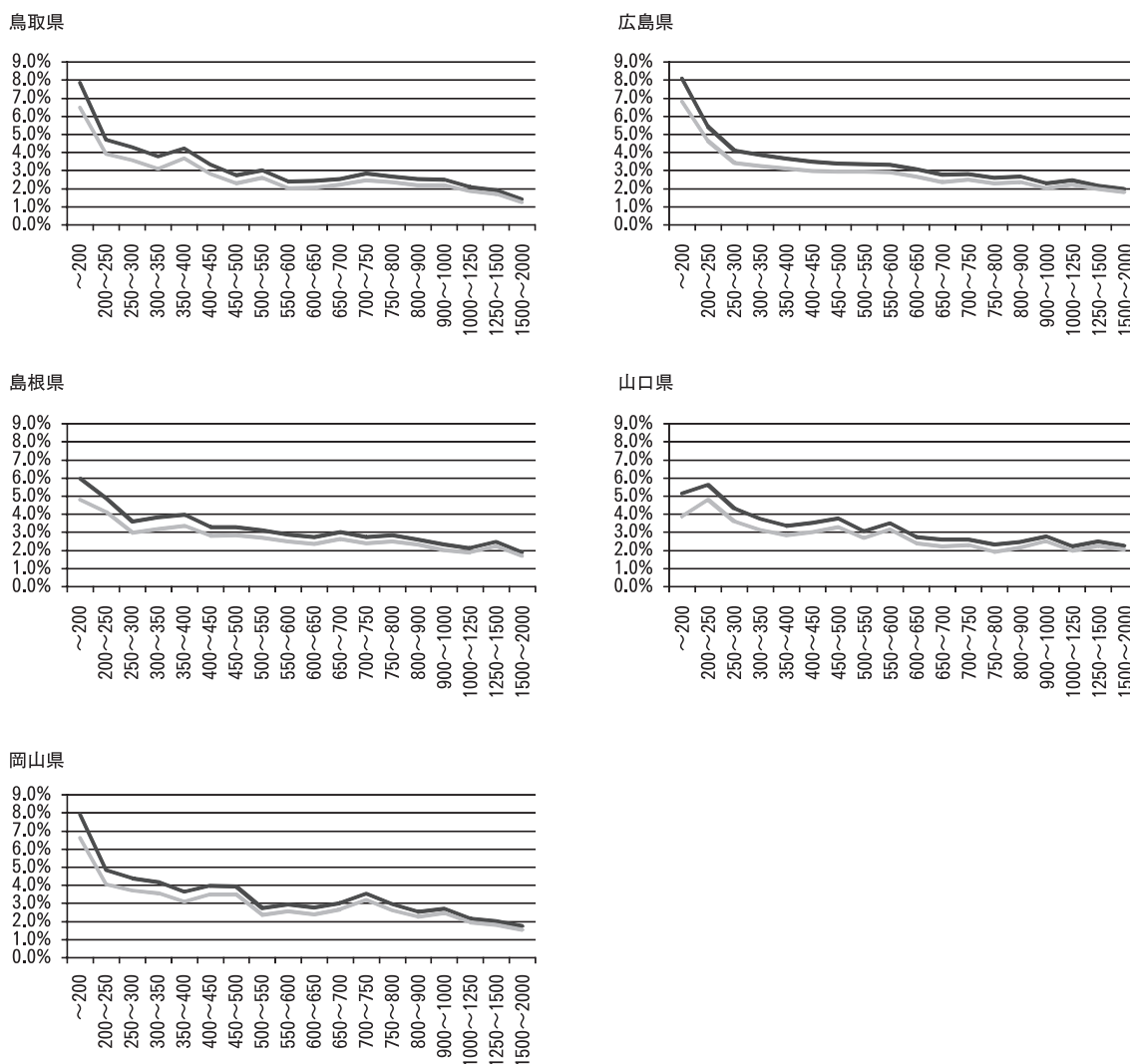
2. 2 消費税の所得階層別の租税負担率

消費税は所得税と異なり、消費額に対して一律の税率で課せられる。

一般的に高所得者ほど所得に占める消費の割合が少ないことを考えると、逆進的な租税といえる。結果として、消費税の税率を引上げれば逆進性は強まる可能性がある。

→中国5県では消費税が逆進的か。

図7 中国5県の所得階層別消費税負担比率



出所：総務省「平成21年全国消費実態調査」より作成

3. 地方政府の歳入としての消費税増税

▶現状では税率5%の内1%が地方消費税。

▶民主党：地域主権・規制改革研究会提言（2010年5月6日）

「国と地方の役割分担、税源の地域偏在性を踏まえるとともに、全国一律の税目の必要性の度合い、地方における受益と負担に基づく独自行政サービスの選択可能性、国と地方の徴税コストの負担の在り方等の諸課題も見据えた上で、地方の自主財源（例えば地方消費税）を拡大する方向で、国と地方の税源配分を抜本的に見直す。」

▶地方消費税増税の可能性。都道府県毎の複数税率適用は現状では困難。

地方消費税の税率を一律で上げた場合に地域間でどのような税収格差が生じるか。

表3 全国都道府県庁所在地の消費性向

| 都市名 | 平均消費性向 | 都市名 | 平均消費性向 |
|-------|--------|------|--------|
| 札幌市 | 70.2 | 大津市 | 91.7 |
| 青森市 | 82 | 京都市 | 75.6 |
| 盛岡市 | 81.6 | 大阪市 | 70.1 |
| 仙台市 | 72.4 | 神戸市 | 69.4 |
| 秋田市 | 78.1 | 奈良市 | 80.1 |
| 山形市 | 73.8 | 和歌山市 | 68.7 |
| 福島市 | 65.7 | 鳥取市 | 80.6 |
| 水戸市 | 72.2 | 松江市 | 64.6 |
| 宇都宮市 | 64.4 | 岡山市 | 87.3 |
| 前橋市 | 86.2 | 広島市 | 71.5 |
| さいたま市 | 73.3 | 山口市 | 79.8 |
| 千葉市 | 80.1 | 徳島市 | 73.8 |
| 東京都区部 | 75.5 | 高松市 | 73.9 |
| 横浜市 | 72.1 | 松山市 | 69.5 |
| 新潟市 | 75.7 | 高知市 | 78.7 |
| 富山市 | 68.2 | 福岡市 | 83.9 |
| 金沢市 | 76.9 | 佐賀市 | 71.9 |
| 福井市 | 68.7 | 長崎市 | 78.8 |
| 甲府市 | 77.4 | 熊本市 | 79.1 |
| 長野市 | 77.2 | 大分市 | 61.5 |
| 岐阜市 | 79.8 | 宮崎市 | 80.2 |
| 静岡市 | 66.2 | 鹿児島市 | 74.9 |
| 名古屋市 | 71.3 | 那覇市 | 73.2 |
| 津市 | 79.2 | | |

出所：総務省「家計調査」より作成

表 4 地方消費税の税収の偏在

| | 小売年間販売額 (百万円) (A) | サービス業対 個人事業収入額 (百万円) (B) | (A)+(B) | (A)+(B) の構成比 (C) | 人口 (2008年10月時推計) (千人) (D) |
|-----|-------------------------|-----------------------------------|-------------|------------------------|------------------------------------|
| 鳥取県 | 635,614 | 56,658 | 692,272 | 0.47% | 595 |
| 島根県 | 731,753 | 62,509 | 794,262 | 0.54% | 725 |
| 岡山県 | 2,043,853 | 147,104 | 2,190,957 | 1.48% | 1948 |
| 広島県 | 3,115,061 | 237,014 | 3,352,075 | 2.27% | 2869 |
| 山口県 | 1,485,591 | 120,380 | 1,605,971 | 1.09% | 1463 |
| 全国計 | 134,705,448 | 13,012,044 | 147,717,492 | 100% | 112769 |

| | 人口構成比 (E) | 配分比率 (=0.75×C+0.25×E) (F) | 消費税率 1%あたり税収 (2008年度、清算後) (億円) (=1%あたり消費税率 (2兆4741億円)×F) (G) | 一人あたり 税率1%消費税率 (円) (=G×100,000,000÷ D÷1,000) (H) | 消費税指数 (=H÷一人あたり 地方消費税率の 全国平均) |
|-----|--------------|---------------------------------|--|---|--|
| 鳥取県 | 0.53% | 0.48% | 120 | 20,100 | 0.92 |
| 島根県 | 0.64% | 0.56% | 140 | 19,247 | 0.88 |
| 岡山県 | 1.73% | 1.54% | 382 | 19,613 | 0.89 |
| 広島県 | 2.54% | 2.34% | 578 | 20,162 | 0.92 |
| 山口県 | 1.30% | 1.14% | 282 | 19,274 | 0.88 |
| 全国計 | 100% | 100% | 24,741 | 21,940 | 1.00 |

出所：経済産業省「平成19年商業統計」、総務省「人口推計」、「平成16年サービス業基本調査」、「地方消費税等の状況」より作成

▶増税後の中国地方5県の税収の増加は全国平均を下まわる。

他の条件が変化せずに現状の清算方式で地方消費税の税率を一律で上げた場合、一人あたりの地方消費税収の増加額は全国平均よりも低くなる可能性がある。

※地方消費税の清算方法

- 地方消費税は国税である消費税率の100分の25（1%＝5%×1/4）である。ただし、納税者は本社機能のある地域で納税するため、実際の地方消費税収は消費地で計算した税収と納税地での税収は異なることになる。そこで以下の計算式をもって都道府県間で清算する。
- 「小売年間販売額とサービス業対個人事業収入額の合計額の都道府県別の構成比」……………(1)
- 「都道府県別の人口構成比」……………(2)
- 「都道府県毎の地方消費税収額」=0.75×(1)+0.25×(2)

〈参考文献〉

神野直彦（2002）『財政学』有斐閣。
 佐藤進・伊東弘文（1995）『入門租税論』三嶺書房。
 関口智・伊集守直（2006）「税制改革の将来構想－「公平」と「効率」を調和させる」（神野直彦・井手英策編著『希望の構想』岩波書店）：147-192頁。

「湖山池将来ビジョン」 策定にむけた市民意識アンケート調査

研究員 新 名 阿津子

1. 事業の背景

鳥取県および鳥取市より「湖山池将来ビジョン」の策定に向けた市民意識アンケート調査への協力依頼を受けたものである。

2. 事業内容

7月：鳥取市・鳥取県より調査依頼を受ける

依頼内容：信頼度を保証するアンケート数、質問項目とアンケート対象者決定に関する協議協力、アンケート分析

8～10月：アンケートの質問項目および対象者に関する議論を重ねる（県・市・TORC）

10月：アンケート票の完成・承認（県・市）

11月：アンケートの発送（鳥取市）

12月：アンケートの回収・入力（鳥取市）

1月下旬～2月：アンケートの分析（TORC）

3月：報告書の完成

《アンケート調査の概要》

- ・ 目的：市民が湖山池に対してどのような思いや考えを持っているかを明らかにし、「湖山池将来ビジョン策定」の参考資料とすること。
- ・ 調査対象：一般市民3000人
湖山池周辺住民1000人
- ・ 質問項目：一般市民を対象に、湖山池の認知・関心、利用実態、将来像、今後の利活用についての質問を設定。
周辺住民に対しては、一般市民向け質問項目に、環境悪化に伴う生活・健康被害や水質浄化対策に関する項目を追加。

3. 調査結果の概要

3. 1 市民と湖山池の関わりについて

まず、「市民と湖山池との関わり」について、湖山池についての知識・イメージ、利用実態、環境への取り組みとその意識についての質問を行った。その結果、湖山池についての知識やイメージを問う質問では、現在周辺に立地している吉岡温泉やレーク大樹、石がま漁、湖山池公園、湖山長者がよく知られていることが明らかとなった。イメージについては、水環境に対するネガティブなイメージがポジティブな評価を上回っている。特産品としてフナ、エビ類、コイが知られているものの、実際に食した経験のある特産品にはエビ類、フナ、ワカサギが多く挙げられていた。

次に、湖山池の利用実態についてみると、一般市民は交通の利便性（駐車場）が確保された温泉地として利用している。周辺住民は交通の利便性（家からの近接性）が確保された温泉、散策地として利用している。しかしながら、一般市民における湖山池の利用頻度は「数年に1回」であり、利用頻度は非常に低いものとなっている。一方、周辺住民の利用頻度を見ると、「年に数回」程度が多いものの、日常的な利用も一定数存在する。

水環境については、濁った水、ヒシ・アオコの大量発生といった景観面での不満が多い。周辺住民を対象とした生活への影響や家庭での環境対策に関する項目では、特に生活に支障がないとする回答が多いものの、中には生活への悪影響として「におい」を問題とするものもあった。環境対策においては、ゴミ対策をはじめ様々な対策がなされているが、対策への積極性に欠ける面もある。

3. 2 湖山池の将来像について

湖山池の将来像について塩分濃度別に4つのパターンを例示し、そこから市民が望ましいとする将来像やそれに係るコスト意識、行政への期待を質問を行った。その結果、一般市民、周辺住民共に、コスト高ではあるが、水質の改善・ヒシやアオコの抑制・多様な生物の生息を評価し、多くがCパターンを選択している。他方、産業振興に関しては、A・Bパターンの回答者の多くが漁業・農業振興を望むのに対し、C・Dパターンの回答者は観光振興・漁業振興を望む傾向にあった。

行政に対しては「水環境の改善（水質改善、ヒシ・アオコの異常繁茂の抑制）」を急務の課題として指摘されており、同時にその解決への期待が大きい。とはいえ、最低限のコストで最大限の環境改善を望むものや、湖山池に関する情報が日頃から少ないことを指摘するものなどがあった。

3. 3 今後の活用策について

ここでは湖山池の今後の活用策について、その方向性や施設ニーズに関する質問を行った。その結果、「観光振興」と市民の行楽地（「キャンプ」、「野外イベント」、「魚釣り」）という方向性が示された。施設ニーズには「自然公園」、「釣り施設」、「喫茶店・レストラン」が挙げられている。

とはいえ、「自然公園」へのニーズについてみると、1.の湖山池の知識に関する質問では「湖山池公園」が上位に来ており、湖山池周辺に公園が整備されていることを市民は知っている。とするならば、この「自然公園」への高いニーズをどのようにとらえればよいのか。既存公園が市民ニーズに合った形で整備されていない可能性もある。その点については、今後の継続調査が必要となろう。その他、「自然公園」への高いニーズを示す要因の一つとして考えられるのは「情報発信能力の欠如」である。これについては、自由記述欄で「湖山池に関する情報量が少ない」、「湖山池で何をやっているのかが分からない」と数多く指摘されている。また、本アンケートを通じて、湖山池が直面している課題を初めて知ったとする市民も多い。ゆえに、今後は「情報発信能力の強化とその継続」も必要となろう。

また市民の行楽地として、キャンプ場や野外イベント、魚釣りが挙げられている。魚釣り以外のキャンプ場や野外イベントのスペースは青島をはじめ湖山池周辺にいくつか存在するが、利用頻度が低いことから、あまり活用されていないのが現状であろう。魚釣りに関しては活

用策や施設ニーズも高いため検討する必要がある。

3. 4 湖山池将来ビジョン策定について

湖山池の昔の姿について質問を行ったところ、「昔は水がきれいで、泳ぐことができた。多様な生物が生息しており、それらを捕って食べていた」との回答が多く寄せられ、湖山池が市民生活の一部であった様子がうかがえる。本調査では、湖山池将来ビジョンの策定そのものに対する反対意見はごく少数にとどまり、多くの市民は湖山池の環境改善を求めていることが判明した。その点においては、一定の市民理解を得られているものと考えられる。しかしながら、現在示されている「湖山池の将来像」がコスト高であること、湖山池に関する情報が少ないことなどの課題が明らかになった。今後は、市民と共に広く情報を共有しながら、湖山池の再生へ取り組む必要がある。

4. 効果・評価

本調査は湖山池将来ビジョンの策定の参考資料とすることを目的に行われたものである。今後、この調査結果がどのように活用されるのか、注視する必要がある。